Deloitte.
デロイト トーマツ

トーマツ.



AIと専門家による有価証券報告書における サステナビリティ情報の開示分析 2026

有限責任監査法人トーマツ

2026年10月

目次

1. 本分析のポイント（エグゼクティブサマリー）	3
2. 調査の概要	6
3. 全体傾向	12
4. サステナビリティ情報の開示分析	22
4.1 ガバナンス	24
4.2 リスク管理	29
4.3 気候関連	32
4.3.1 戦略	33
4.3.2 指標及び目標	40
4.4 人的資本	51
4.4.1 戦略	52
4.4.2 指標及び目標	54

1. 本分析のポイント（エグゼクティブサマリー）

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

1. 本分析のポイント（エグゼクティブサマリー）

AI調査・全上場企業

本分析のポイント（1/2）

全体の傾向

有価証券報告書におけるサステナビリティ情報の開示は、記載量・対象テーマともに継続して増加している

- AI調査による上場企業3,522社の【サステナビリティに関する考え方及び取組】の平均記載量は、2024年から2026年にかけて約1.3倍に増加しており、各企業が継続してサステナビリティ情報の開示を積極的に進めていることがうかがえる
- 開示の中心は、「人的資本」、「気候変動」である
 一方、「生物多様性」、「情報セキュリティ」、「水」などのテーマが製品の製造など自社の事業に重要な影響を与える業種においては、これらのテーマの開示が大きく増加しており、企業価値向上に資するサステナビリティ情報開示への意識向上がうかがえる

外部環境変化の影響

【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】の開示では、外部環境の変化が強く反映されている

- 「中東情勢」、「地政学リスク」などに関連するワードや「AI/生成AI」、「高度化」などのワードが大幅に増加している
- 「収益基盤」、「最適化」、「資本効率」などのキーワードも増加しており、資本コストを意識した経営や収益基盤の強化により企業価値の向上を意識した記載が見られる

【事業等のリスク】の開示では、地政学リスク、サイバー攻撃、不正アクセス、生成AIなどのキーワードが増加している

- 上記要因による事業継続やサプライチェーンへの影響について重大なリスクとして識別し、その影響や対応策を開示する企業が増加している

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

1. 本分析のポイント（エグゼクティブサマリー）

本分析のポイント（2/2）

気候変動

温室効果ガス（GHG）排出の当期実績値の開示は半数以下に留まり、気候関連のリスク及び機会に関する財務的影響や移行計画、気候レジリエンスの評価と整合的に関連付けた開示は限定的である

- 現在の/予想される財務的影響について定量的情報を開示している企業は16.4%/20.9%に留まっており、投資判断にあたって定量的な財務的影響の開示の有用性は高いと考えられるため、開示の充実が期待される
- 予想される財務的影響（定性的情報のみの開示を含む）を開示している企業は、移行計画を開示する傾向にあり、GHG排出の削減目標を達成するための移行戦略と財務的影響を関連付けた開示が進みつつあることがうかがえる
- GHG排出の当期実績値を開示する企業は47.8%、目標値の開示に留まる企業は20.9%であり、GHG排出を集計し、適時に開示できる体制整備をさらに進めていく必要がある

人的資本

人的資本の指標は、法令対応のための開示項目としてではなく、経営計画の実現に向けた人材戦略の進捗を示す指標として、開示する企業も見られる

- 企業価値向上のために必要な人材像を起点に、育成・確保・配置の戦略を企業独自のKPIと結び付けて示す詳細な開示が見られる一方で、施策紹介にとどまる開示も見られた
- 集計範囲（バウンダリー）を連結ベース（提出会社と重要な子会社の開示を含む）で開示する企業は67.2％であり増加傾向にあるが、指標のすべてを連結ベースで開示している企業は少数であった
- 連結ベースで開示していない企業のうち、その理由を開示している企業は15.8%であり、集計範囲（バウンダリー）の明確化に改善の余地がある

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

2. 調査の概要

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

2. 調査の概要

2.1 調査手法と調査対象

調査手法

- 有価証券報告書におけるサステナビリティ情報の開示状況を以下の二種類の手法を用いて調査した
 - **AIを活用した調査**（以下「**AI調査**」という）
 - **専門家による目視調査**（以下「**専門家調査**」という）

AI調査の対象

- **対象企業**
 - 2025年4月1日から2026年3月31日までに決算期を迎え、かつ、2026年6月30日までに当該期間の有価証券報告書を提出した東京証券取引所上場企業（プライム・スタンダード・グロース）
 - 上記のうち、EDINETから過去3年分の有価証券報告書を取得でき、かつ、当該期間に決算期の変更がなく、継続して有価証券報告書を提出している企業（3,522社）
 - なお、経年での調査において、市場区分別や時価総額別での分析を行う際には、2026年時点での区分や東京株式市場2026年3月31日の終値に基づく時価総額により企業の振り分けを行った
- **対象となる有価証券報告書の開示**
 - 有価証券報告書の第2【事業の状況】の2【サステナビリティに関する考え方及び取組】の記載を調査の主な対象とした
 - 有価証券報告書のセクションごとの記載量等については、2【サステナビリティに関する考え方及び取組】に加えて、1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】、3【事業等のリスク】、4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】も調査の対象とした

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

2. 調査の概要

2.1 調査手法と調査対象

専門家調査の対象

- **対象企業**
 - 2025年4月1日から2026年3月31日までに決算期を迎え、かつ、2026年6月30日までに当該期間の有価証券報告書を提出した東京証券取引所プライム市場上場企業
 - 上記のうち、直近決算期を含めた過去5事業年度の平均時価総額が3兆円以上の企業（67社）
 - 開示府令への準拠は時価総額にかかわらず有価証券報告書を提出するすべての企業に求められているが、2027年3月期からサステナビリティ開示基準（SSBJ基準）の適用が義務化される時価総額3兆円以上の企業を対象とすることで、SSBJ基準の適用を見据えた開示がどの程度進んでいるかを把握する

- **対象となる有価証券報告書の開示**
 - 有価証券報告書の第2【事業の状況】の2【サステナビリティに関する考え方及び取組】の記載を調査の主な対象とした
 - 有価証券報告書の他のセクション（第4【提出会社の状況】の5【従業員の状況等】（2026年2月の開示府令の改正（2026年3月期から適用）の前は、第1【企業の概況】の5【従業員の状況】）や、第4【提出会社の状況】の4【コーポレート・ガバナンスの状況等】など）についても、【サステナビリティに関する考え方及び取組】欄で参照している旨の記載がある場合など、サステナビリティに関連する記載がある場合は併せて調査の対象とした

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

2. 調査の概要

2.1 調査手法と調査対象

業種別分類

- **業種別の開示の傾向を把握するため、一部項目についてはセクター別の分析を実施した**
 - セクター別の分析にあたっては、東京証券取引所のTOPIX-17の区分を基礎に、以下の業種の上場企業について開示状況について検討を行った
 - 専門家調査の対象となる67社に、以下17区分のうち、「3 建設・資材」と「11 電力・ガス」セクターは含まれていない

TOPIX-17区分名	構成される「東証33業種」	企業数
1 食品	水産・農林業、食料品	130
2 エネルギー資源	鉱業、石油・石炭製品	14
3 建設・資材	建設業、金属製品、ガラス・土石製品	266
4 素材・化学	繊維製品、パルプ・紙、化学	266
5 医薬品	医薬品	72
6 自動車・輸送機	ゴム製品、輸送用機器	97
7 鉄鋼・非鉄	鉄鋼、非鉄金属	69
8 機械	機械	205
9 電機・精密	電気機器、精密機器	264

TOPIX-17区分名	構成される「東証33業種」	企業数
10 情報通信・サービス その他	その他製品、情報・通信業、サービス業	1,132
11 電力・ガス	電気・ガス業	27
12 運輸・物流	陸運業、海運業、空運業、倉庫・運輸関連業	103
13 商社・卸売	卸売業	279
14 小売	小売業	308
15 銀行	銀行業	79
16 金融（除く銀行）	証券・商品先物、保険業、その他金融業	84
17 不動産	不動産業	127

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

2. 調査の概要

2.2 調査における注意点

AI調査

- AIによる調査では、テキスト解析を機械的に行っており、機械処理による誤解析やデータの欠落を含みうる点、留意されたい
 - ➢データの欠落の例：
 有価証券報告書XBRLデータのタグ情報に基づいたデータの抽出を行うことに伴う、タグ情報と文章の不一致などによる文章の欠落など
 - ➢テキスト解析の中で文章から各種情報を機械処理にて抽出する際に生成AIなどを活用しており、AIの誤判定などによる誤りが含まれる可能性がある
 - ➢テキスト解析のため、有価証券報告書内で画像形式で情報が埋め込まれている箇所は解析対象外となる
- AI調査の一部においてキーワードを用いた情報抽出を行っている(【図表1】参照)
 - ➢原則として【図表1】のそれぞれ対応する単語群のうちいずれか1つ以上が記載されている場合に記載ありとした
 - ➢例外的な処理を行っているものについては、注釈により補足している
 - ➢アルファベットの大文字小文字については、表記揺れを加味して記載の有無を判定している

【図表1】　キーワード

気候変動	気候変動、気候、カーボンニュートラル、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）
人的資本	人的資本、人材、多様性
生物多様性	生物多様性、自然資本、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）
人権	人権
循環型社会	循環型社会、循環型経済、サーキュラーエコノミー、サーキュラー・エコノミー
地域経済	地域経済、地域課題、地域社会
情報セキュリティ	情報セキュリティ、サイバーセキュリティ、サイバー攻撃、不正アクセス
DX	DX、デジタルトランスフォーメーション、デジタル・トランスフォーメーション、Digital Transformation
知財	知財、知的財産、知的資本
水	水　※ただし、洪水や水素などの語句は除外

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

2. 調査の概要

2.2 調査における注意点

専門家調査

- 有価証券報告書のサステナビリティ情報の開示については、現時点では、細かな事項は規定せず、各企業の現在の取組状況に応じて柔軟な記載が可能な枠組みとされている*1
- そのため、調査対象については、網羅的にカウントできていない可能性や、一部重複したカウントになっている可能性がある

*1 ：出所 金融庁「令和7年度有価証券報告書レビューの審査結果及び審査結果を踏まえた留意すべき事項等」（2026年3月27日） P.14

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

3. 全体傾向

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

3. 全体傾向

AI調査・全上場企業

3.1 急上昇ワード

■ 有価証券報告書の第2【事業の状況】の1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】、2【サステナビリティに関する考え方及び取組】、及び3【事業等のリスク】について、前年比で記載社数が大きく増加したキーワードを、「急上昇ワード」としてランキング形式で示した（【図表2】～【図表4】参照）

■ 分析対象企業：東京証券取引所上場企業のうち所定の条件*2を満たした3,522社
2025： 2024年4月1日から2025年3月31日までの決算期
2026： 2025年4月1日から2026年3月31日までの決算期

*2 ：分析対象企業の詳細については、P.7、AI調査の対象を参照

3.1.1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】の急上昇ワード

分析コメント

- 増加数上位のキーワードには「中東情勢」、「背景」、「高度化」、「AI」などがあり、特に中東情勢の緊迫化、昨年に続く米国の通商政策やロシアによるウクライナ侵攻など事業環境に影響を与える地政学リスクに関連する内容が多く含まれていることが読み取れる
- 「高度化」、「AI」、「生成AI」といったテクノロジー関連のキーワードが増加しており、これらの領域への関心が継続して高いことが明らかとなった
- 「収益基盤」、「最適化」、「資本効率」、「持続」、「最大化」、「収益性」、「改善」などのキーワードが増加しており、金利上昇や原材料等のコストの増加などを背景に、資本コストを意識した経営や収益基盤の強化により、企業価値の向上を意識した記載がみられる

【図表2】【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】の急上昇ワード

ワード	記載社数 2025	記載社数 2026	増加数	増加率
中東情勢	150	674	524	349.3%
背景	948	1,315	367	38.7%
高度化	582	948	366	62.9%
AI	606	898	292	48.2%
収益基盤	578	845	267	46.2%
基盤	822	1,058	236	28.7%
緊迫化	46	265	219	476.1%
最適化	686	898	212	30.9%
資本効率	464	671	207	44.6%
持続	2,471	2,667	196	7.9%
最大化	891	1,084	193	21.7%
進展	444	637	193	43.5%
改善	1,498	1,688	190	12.7%
活用	1,013	1,190	177	17.5%
両立	299	475	176	58.9%
通商政策	213	386	173	81.2%
事業環境	913	1,083	170	18.6%
地政学リスク	342	512	170	49.7%
生成AI	260	426	166	63.8%
収益性	1,191	1,355	164	13.8%
成長投資	412	573	161	39.1%
事業基盤	534	694	160	30.0%
業務効率化	346	499	153	44.2%

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

3. 全体傾向

AI調査・全上場企業

3.1.2【サステナビリティに関する考え方及び取組】の急上昇ワード

分析コメント

- 増加数上位のキーワードには、「状況等」、「提出会社」、「人材戦略」、「高度化」、「地位」などがある
- 「状況等」、「人材戦略」、「基本方針等」といったキーワードの増加は、企業内容等の開示に関する内閣府令（以下「開示府令等」という）の2026年2月の改正による影響*3が見られる
- 「気候」、「温室効果ガス」、「GHG」などの気候変動関連のキーワードについては、すでに開示している企業が多いため、開示数は多いが（3.4.1及び3.5.1参照）、増加率はそれほど大きくはなかった

*3 ：2026年2月の開示府令の改正により、2026年3月期の有価証券報告書から、第4【提出会社の状況】に、5【従業員の状況等】の欄に、「(1)人材戦略に関する基本方針等」として、連結会社の人材戦略を経営方針・経営戦略等に関連付けて具体的に記載することなどが新たに規定された
そのため、関連する項目を前年度の有価証券報告書の【サステナビリティに関する考え方及び取組】欄で記載していた場合、当事業年度においては、5【従業員の状況等】を参照する旨（例「人的資本・多様性に関する考え方及び取組　本項目は「第４ 提出会社の状況 ５従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」の中で記載しております。」）などの記載を行っている企業が見られる

【図表3】【サステナビリティに関する考え方及び取組】の急上昇ワード

ワード	記載社数 2025	記載社数 2026	増加数	増加率
状況等	852	1,258	406	47.7%
提出会社	1,301	1,676	375	28.8%
人材戦略	380	648	268	70.5%
高度化	328	589	261	79.6%
地位	68	324	256	376.5%
管理	1,337	1,573	236	17.7%
基盤	739	966	227	30.7%
企業価値向上	1,177	1,387	210	17.8%
基本方針等	22	231	209	950.0%
事業環境	461	659	198	43.0%
継続	2,021	2,215	194	9.6%
額	57	249	192	336.8%
強化	1,907	2,093	186	9.8%
実効性	504	689	185	36.7%
定着	375	557	182	48.5%
中長期	1,677	1,852	175	10.4%
一体	361	534	173	47.9%
活用	1,042	1,211	169	16.2%
低減	903	1,061	158	17.5%
専門性	612	769	157	25.7%
監督	1,024	1,180	156	15.2%
労働者	726	878	152	20.9%
進捗	894	1,044	150	16.8%

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

3. 全体傾向

AI調査・全上場企業

3.1.3【事業等のリスク】の急上昇ワード

分析コメント

- 事業等のリスクは経営課題に重要な影響を与えるため、【事業等のリスク】における増加数上位のキーワードは、【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】におけるキーワードの増加と同様の傾向を示しており、「中東情勢」、「地政学」、「地政学リスク」、「AI」、「生成AI」などが大きく増加している
- 近年の不正アクセスによる情報漏洩やランサムウェア被害の増加などを背景に、「サイバー攻撃」、「不正アクセス」などのキーワードが増加している
- 不正アクセスによる情報漏洩のリスクや、基幹システムの停止やサプライチェーンの分断による事業停止のリスクなどを【事業等のリスク】として識別し、対応策を含めて記載する企業が増加していることが読み取れる

【図表4】【事業等のリスク】の急上昇ワード

ワード	記載社数 2025	記載社数 2026	増加数	増加率
サイバー攻撃	933	1,150	217	23.3%
中東情勢	63	272	209	331.7%
地政学	370	527	157	42.4%
AI	234	385	151	64.5%
高度化	403	546	143	35.5%
地政学リスク	227	354	127	55.9%
上昇	1,018	1,143	125	12.3%
生成AI	100	225	125	125.0%
継続	2,101	2,224	123	5.9%
整備	1,540	1,660	120	7.8%
背景	370	482	112	30.3%
活用	687	799	112	16.3%
不正アクセス	818	928	110	13.4%
事業環境	1,205	1,307	102	8.5%
見直し	1,021	1,123	102	10.0%
低減	988	1,087	99	10.0%
事業運営	964	1,061	97	10.1%
遅延	697	794	97	13.9%
長期化	511	607	96	18.8%
市場環境	667	762	95	14.2%
高まり	348	439	91	26.1%
多様化	892	982	90	10.1%
実施	1,309	1,399	90	6.9%

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

3. 全体傾向

AI調査・全上場企業

3.2 有価証券報告書のセクション別記載量の年度推移

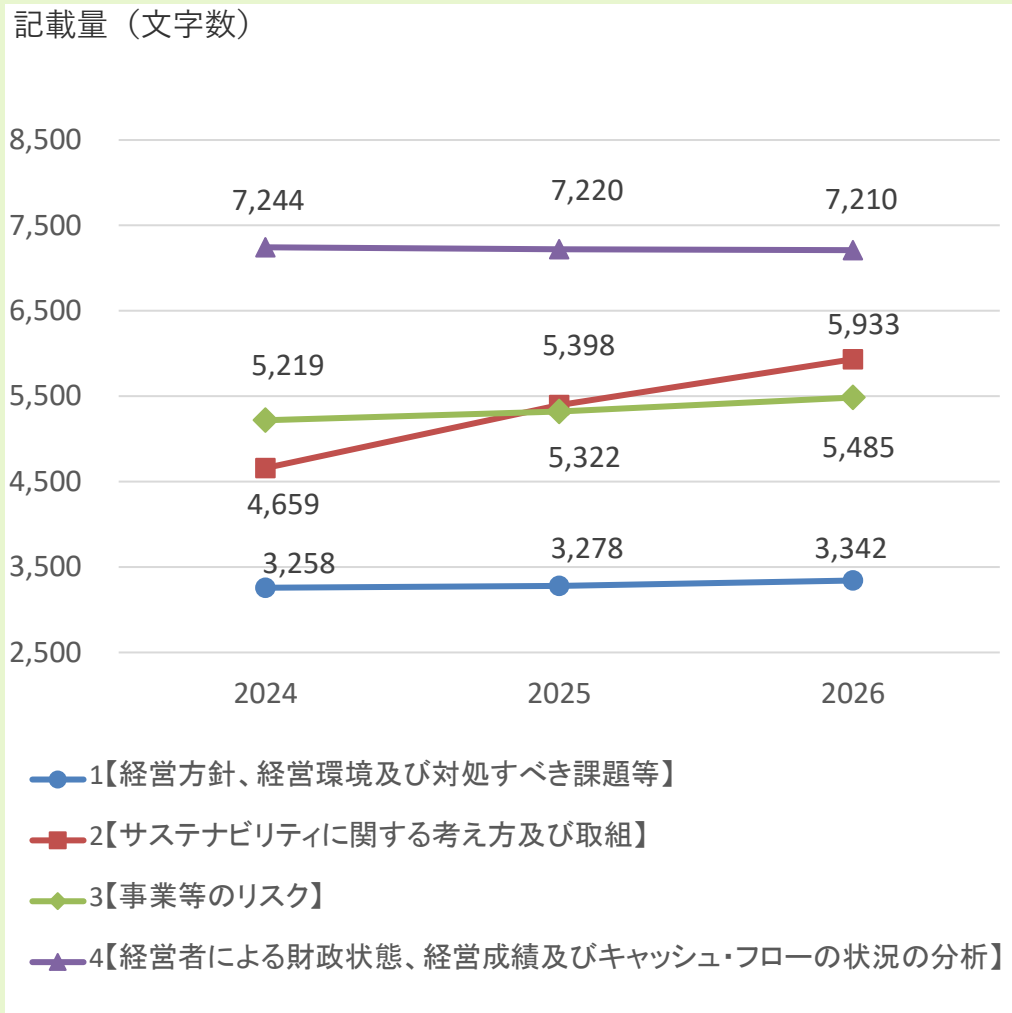
■ 有価証券報告書の第2【事業の状況】における以下のセクションについて、平均記載量[*4]を集計し、経年比較を【図表5】で示した
- 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
- 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】
- 3【事業等のリスク】
- 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

■ 分析対象企業：東京証券取引所上場企業のうち所定の条件[*5]を満たした3,522社

2024： 2023年4月1日から2024年3月31日までの決算期
2025： 2024年4月1日から2025年3月31日までの決算期
2026： 2025年4月1日から2026年3月31日までの決算期

*4：記載量は文字数をカウントすることで計算した
*5：分析対象企業の詳細については、P.7、AI調査の対象を参照

【図表5】 セクション別の平均記載量の推移



分析コメント

- 【サステナビリティに関する考え方及び取組】の平均記載量が、2024年から2026年にかけて約1.3倍に増加しており、各企業がサステナビリティに関する情報開示を積極的に進めていることがうかがえる
- 有価証券報告書のその他のセクションについては、記載量に大きな変化は見られなかった

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

3.3 時価総額別【サステナビリティに関する考え方及び取組】の平均記載量の推移

- 有価証券報告書の【サステナビリティに関する考え方及び取組】の平均記載量[*6]について、時価総額別（「3兆円以上」、「1兆円以上3兆円未満」、「5千億円以上1兆円未満」、「5千億円未満」のカテゴリに区分）の平均記載量を集計し【図表6】で示した
- 分析対象企業：東京証券取引所上場企業のうち所定の条件[*7]を満たした3,522社

 2024： 2023年4月1日から2024年3月31日までの決算期
 2025： 2024年4月1日から2025年3月31日までの決算期
 2026： 2025年4月1日から2026年3月31日までの決算期

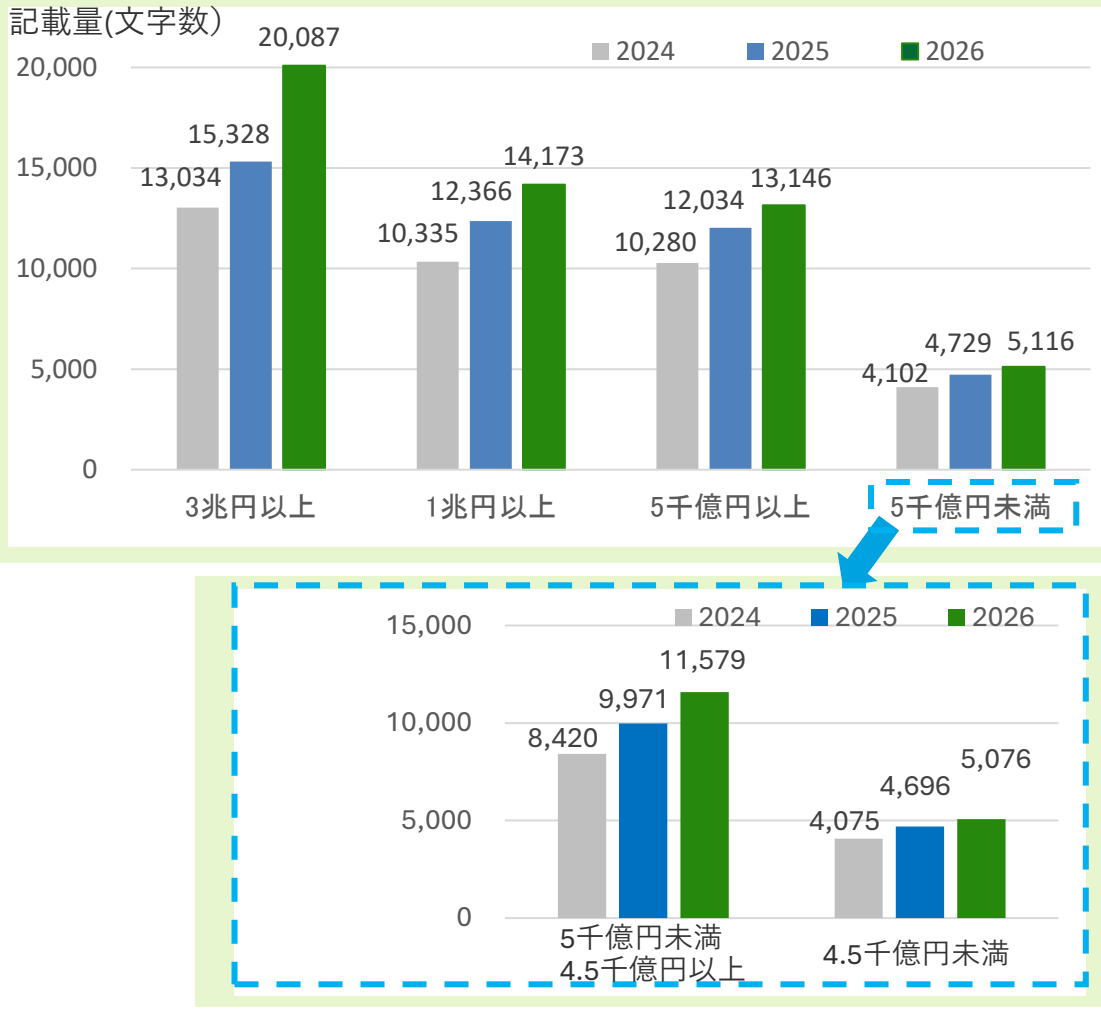
*6：記載量は文字数をカウントすることで計算した

*7：分析対象企業の詳細については、P.7、AI調査の対象を参照

分析コメント

- すべての時価総額カテゴリにおいて、平均記載量が経年で増加している
- 時価総額が大きい企業ほど、記載量が多い傾向が見られた
- 時価総額5千億円未満のカテゴリを、時価総額4.5千億円以上の企業とそれ未満の企業に分割して平均記載量を見てみると、時価総額4.5千億円以上の平均記載量は、時価総額5千億円以上1兆円未満のカテゴリの平均記載量の約9割となっており、大きな差がないことが確認できた

【図表6】【サステナビリティに関する考え方及び取組】の時価総額別平均記載量の推移



© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

3. 全体傾向

AI調査・全上場企業

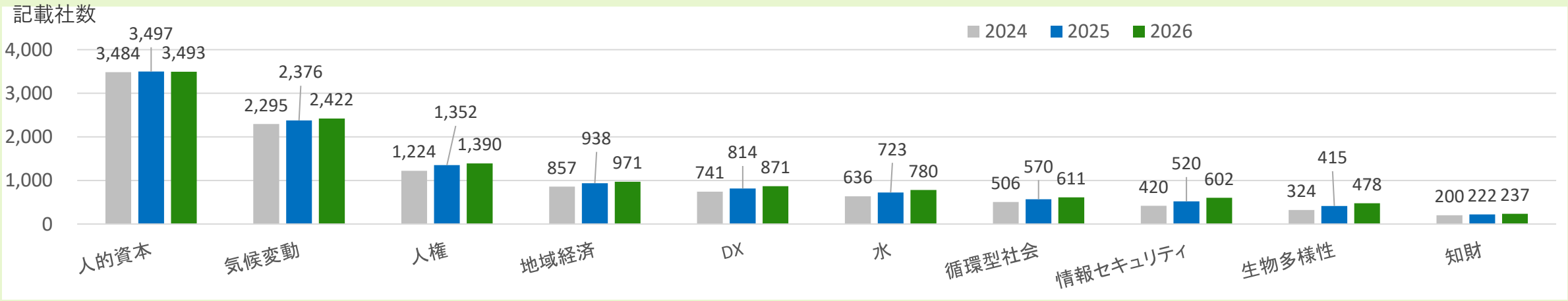
3.4 サステナビリティ情報の記載傾向

3.4.1 サステナビリティ情報の記載傾向（全体）

- 【サステナビリティに関する考え方及び取組】において、2.2で定義したサステナビリティ情報（【図表1】）の記載企業数を事業年度別*8に集計し【図表7】で示した
- 開示府令で記載が求められている「人的資本」や、多くの企業で重要性があると認識している「気候変動」について、直近事業年度における記載企業数は、それぞれ3,522社中3,493社（99.2%）、2,422社（68.8％）であり非常に多くの企業が開示している
- 2024年から2026年にかけて開示企業数の増加率が特に大きいアジェンダとして「生物多様性」、「情報セキュリティ」、「水」が挙げられ、それぞれの増加率*9は、「生物多様性」が47.5%、「情報セキュリティ」が43.3%、「水」が22.6%であった（【図表7】参照）
- 「生物多様性」については、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）のフレームワークに基づいた開示が進んでいる傾向が見られた
- 「情報セキュリティ」については、サイバー攻撃による事業停止のリスクなどを、経営の最重要課題として位置づける企業が増えている

*8：分析対象企業及び事業年度については、3.3の分析対象企業と同様
*9：ここでの増加率は以下の計算式で算出した（2026年の記載社数－2024年の記載社数）÷2024年の記載社数

【図表7】　サステナビリティ情報の記載社数及び年度推移



© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

3. 全体傾向

AI調査・全上場企業

3.4 サステナビリティ情報の記載傾向

3.4.2 サステナビリティ情報の記載傾向（業種別）

■ 直近事業年度の有価証券報告書の【サステナビリティに関する考え方及び取組】欄において多く記載されていたキーワード（【図表7】参照）のうち、ほぼすべての企業で記載があった「人的資本」以外のキーワードについて、記載割合*10を0から1で示し、業種別の傾向を分析した

*10：ここでの記載割合は以下の計算式で算出した

（分析対象としたキーワードの記載がある当該業種の企業数）÷（当該業種の企業総数）

分析コメント

- 2024年から0.2(20%)以上の増加があったのは、□の2項目である
- 「気候変動」は、多くの業種が0.8～0.9(80%～90%)の記載となっているが、医薬品や情報通信・サービスその他ではそれより低い記載割合となっている
- 「地域経済」は、銀行やエネルギー資源において記載割合が高い
- 「水」については、製品の水への依存度が高い食品や、水の管理が重要となる素材・化学、水を大量に使う半導体関連などの業種において高い割合で記載が見られた
- 「生物多様性」については、銀行業や食品業において、開示が進んでいることがうかがえる

【図表8】業種別サステナビリティ情報の記載傾向

業種区分	気候変動	人権	地域経済	DX	水	循環型社会	情報セキュリティ	生物多様性	知財
エネルギー資源	0.9	0.6	0.5	0.2	0.4	0.4	0.2	0.3	0.0
不動産	0.6	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0
医薬品	0.5	0.4	0.2	0.2	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1
商社・卸売	0.8	0.5	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0
小売	0.6	0.3	0.4	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0
建設・資材	0.8	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.0
情報通信・サービスその他	0.5	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
機械	0.8	0.4	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1
素材・化学	0.9	0.5	0.2	0.3	0.4	0.3	0.1	0.2	0.1
自動車・輸送機	0.9	0.5	0.3	0.2	0.4	0.3	0.2	0.2	0.1
運輸・物流	0.8	0.5	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0
金融（除く銀行）	0.8	0.4	0.4	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.0
鉄鋼・非鉄	0.9	0.5	0.3	0.3	0.3	0.4	0.1	0.1	0.1
銀行	1.0	0.7	0.9	0.6	0.4	0.1	0.3	0.6	0.0
電力・ガス	0.9	0.5	0.4	0.6	0.3	0.1	0.2	0.2	0.0
電機・精密	0.8	0.5	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1
食品	0.8	0.5	0.3	0.2	0.5	0.3	0.1	0.4	0.1

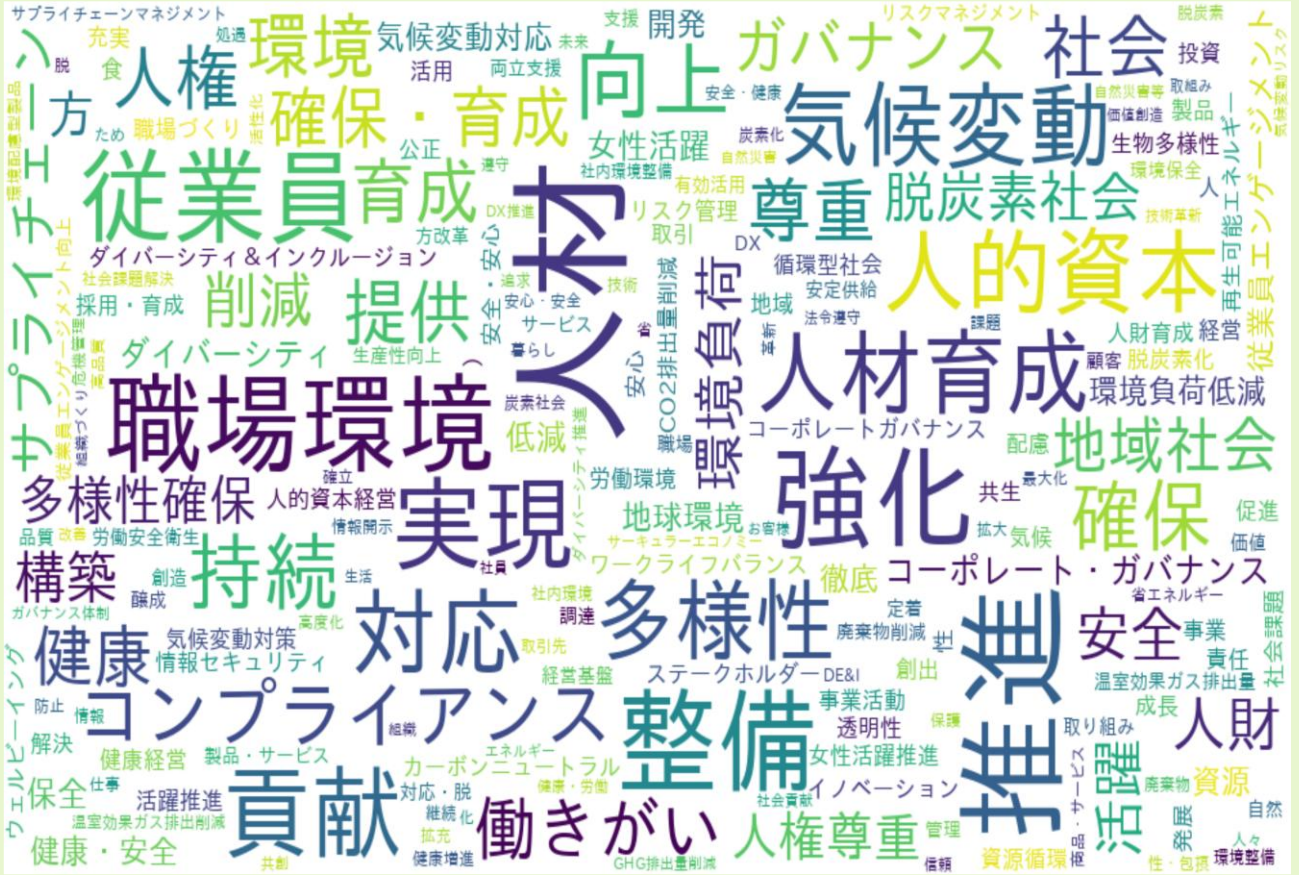
© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

3.5 重要なサステナビリティ課題（マテリアリティ）

3.5.1 マテリアリティに関するワード

- 【サステナビリティに関する考え方及び取組】において、各社がどのような重要なサステナビリティ課題（以下、マテリアリティ）を認識しているかを調査するため、直近事業年度の有価証券報告書に記載されたマテリアリティの文章を抽出し、その中に含まれるキーワードの頻度を集計し*11頻度が高いほど文字サイズが大きく表示されるワードクラウドとして【図表9】で表した
- 分析の結果、「気候変動」、「人的資本」といった主要なサステナビリティ項目に関連するキーワードが多く含まれていることがわかった
- 「人材」、「職場環境」、「人材育成」、「従業員」、「多様性」といったワードも多く見られたが、これは開示府令では、人的資本については重要性にかかわらず、方針、指標、目標及び実績の開示が求められていることに加えて、人的資本におけるこれらのテーマが特に重要視されていることが読み取れる
- 「コンプライアンス」、「ガバナンス」、「サプライチェーン」といったワードも頻出している

【図表9】マテリアリティに関するワードクラウド



*11：3.4「サステナビリティ情報の記載傾向」では、【サステナビリティに関する考え方及び取組】全体を対象に、情報の抽出を行ったが、本分析では、【サステナビリティに関する考え方及び取組】の中で各社が重要課題・マテリアリティとして記載している文章のみを対象に情報の抽出を行っている

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

3. 全体傾向

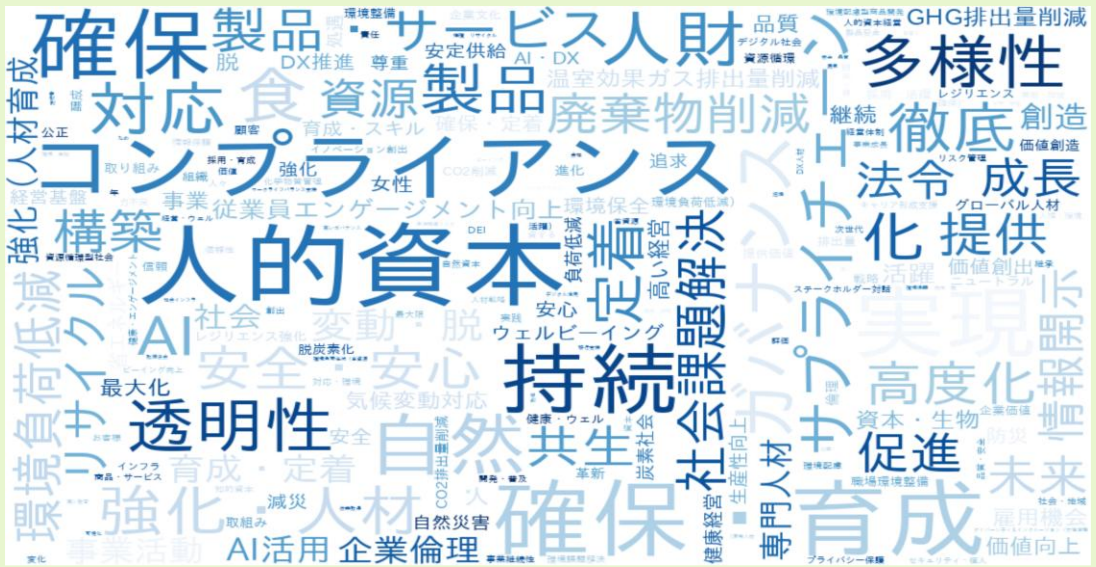
AI調査・全上場企業

3.5 重要なサステナビリティ課題（マテリアリティ）

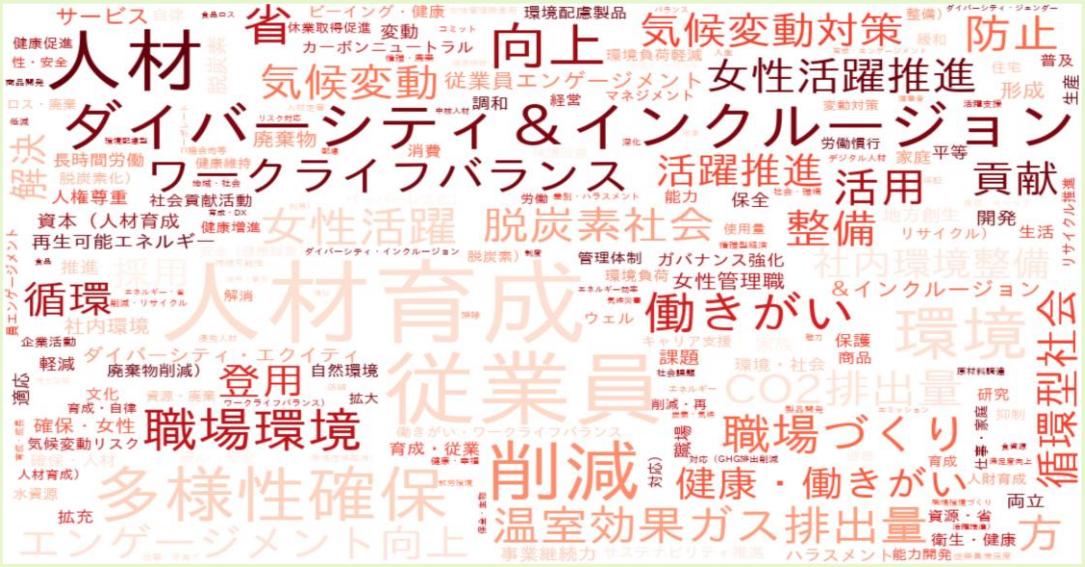
3.5.2 増加したワードと減少したワード

- マテリアリティの年度ごとの変化を分析するため、2025年の同セクションに対しても同様の処理を実施し、2025年から2026年にかけてのキーワードの頻度変化を算出した。特に増加したワード（【図表10】）と減少したワード（【図表11】）を、変化量に基づいてワードクラウドとして示した
- 増加したワードとしては、「人的資本」、「人材」、「育成」などの人的資本に係るワードのほか、「コンプライアンス」、「持続」、「確保」、「多様性」、「透明性」、「社会課題解決」といったキーワードが挙げられる
- 減少したワードとしては、「人材育成」、「多様性確保」が挙げられる。絶対的な頻度としては依然として多いものの（【図表9】参照）、「多様性確保」や「人材育成」という単一の形式的な表現が減少し、その内容が「コンプライアンス」や「育成」、「強化」、「確保」、「成長」といった多角的な表現に分散した可能性が考えられる

【図表10】増加したワードを表すワードクラウド



【図表11】減少したワードを表すワードクラウド



© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4. サステナビリティ情報の開示分析

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4. サステナビリティ情報の開示分析

4.0 SSBJ基準における開示要求

SSBJ基準

- SSBJ基準は2025年3月に公表され、以下の3つの基準で構成されている
 - サステナビリティ開示ユニバーサル基準「**サステナビリティ開示基準の適用**」（以下「**適用基準**」という）
 - サステナビリティ開示テーマ別基準第1号「**一般開示基準**」（以下「**一般基準**」という）
 - サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「**気候関連開示基準**」（以下「**気候基準**」という）

・SSBJ基準は2025年3月の公表後、2026年3月に改正（「温室効果がス排出の開示に対する改正」）が行われている
・2026年6月にサステナビリティ開示実務対応基準第1号「温対法におけるSHK制度の定める方法により測定し報告する温室効果ガス排出を用いて『気候基準』の定めに従う場合の開示」が公表されている

- 開示府令では、有価証券報告書の第2【事業の状況】の2【サステナビリティに関する考え方及び取組】の開示にあたり、SSBJ基準を適用しない場合「ガバナンス、リスク管理、戦略、指標及び目標」の4つの構成要素に基づく開示を求めており*12、この点SSBJ基準と整合性のある定めとなっているが、現時点ではSSBJ基準のような詳細な開示要求の定めはなく、柔軟な開示が可能となっている
- 当資料はポイントを要約したものであるため、正しい理解のためには公表されている基準や法令等を適宜参照する必要がある

専門家調査の分析にあたっての留意点

- 開示状況の割合の算出にあたっては、該当するSSBJ基準の開示要求に準拠しているかどうかは評価しておらず、開示要求で求められている事項に関連する開示が行われていると判断できる場合には、開示されているとみなして集計した
- したがって、次頁以降の各表における開示状況の割合は、SSBJ基準の各要求事項に準拠している企業の割合を示すものではない

*12：開示府令第二号様式（記載上の注意）2026年2月改正前(30-2)、2026年2月改正後(30)b、(30)c

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.1 ガバナンス

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.1 ガバナンス

1. ガバナンスの開示状況（サステナビリティ全般 1/2）

SSBJ一般基準におけるガバナンスの開示目的

■ サステナビリティ関連のリスク及び機会をモニタリングし、管理し、監督するために企業が用いるガバナンスのプロセス、統制及び手続を理解できるようにすることにある（一般基準8項）

分析コメント

- 監督責任を負う機関については、ほとんどの企業が「取締役会」としているが、これに加えて、サステナビリティ関連の会議体（「〇〇〇委員会」など）や、その会議体の管掌役員が監督責任を負うとしている企業が20％弱あった
- 監督のプロセスとして約80％の企業が「取締役会へ報告」だけでなく、具体的なプロセスを開示しており、体制図などを用いて説明している企業も約70％あった
- 監督責任に係る機関等の具体的な役割、権限及び義務等を社内規程等で定めていると開示している企業は約40％であった
- 取締役などに求められる必要な知見を、スキルマトリクスなどで開示している企業は約30％であり、そのうちの約4割の企業が期待されるスキルについて「ESG」や「サステナビリティ」とひとくくりにせず、具体的な項目を記載していた
- 戦略を監督するための適切なスキル及びコンピテンシーが利用可能かどうかまた又は開発する予定かどうかについての判断を開示している企業は、約40％であった

75%以上の企業で開示　50%以上75%未満の企業で開示
25%以上50%未満の企業で開示　開示企業25%未満

サステナビリティ全般に関するガバナンスの開示	
【ガバナンス又は個人】（一般基準9項）	
(1) サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督責任を負う機関の名称又は個人の役職名	
(2) 監督責任が機関又は個人の役割、権限及び義務等の記述及びその他関連する方針にどのように反映されているか	
(3) 戦略を監督するための適切なスキル及びコンピテンシーが利用可能かどうか又は開発する予定かどうかについての判断	

参考：一般基準に基づきトーマツ作成

（注）：開示の割合は、開示基準への準拠の割合を示すものではない。詳細はP.23参照

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.1 ガバナンス

1. ガバナンスの開示状況（サステナビリティ全般 2/2）

分析コメント

- 監督責任を負う機関等への報告頻度は、約80％の企業が開示していたが、その頻度にはばらつきがみられる
- 企業の戦略、意思決定及びリスク管理のプロセスや関連する方針の監督にあたり、リスク及び機会をどのように考慮しているか開示している企業は70％弱であった
 ただし、リスクについてのみ開示し、機会の考慮について開示がない企業もあった
 また、少数ではあるが、リスク及び機会間のトレードオフの考慮について開示している企業が見られた
- 目標設定の監督や目標達成に向けた進捗のモニタリングについては、約70％の企業が監督及び執行のプロセスを具体的に開示していた
- 具体的な執行のプロセスについては、誰がいつどの会議体で何を議論しているか、経営計画や戦略との関係、予算・KPIの達成状況と役員報酬との関連までを一連で記載した詳細な開示をしている企業も見られた
- 関連するパフォーマンス指標と報酬に関する方針についても、約70％の企業で開示しており、そのうちの約1割の企業は【サステナビリティに関する考え方及び取組】欄ではなく、【役員の報酬等】欄で詳細な開示を行っていた
- 経営者又は委員会等への役割の委任に関する情報を開示している企業は、約90%であり、経営者がリスク及び機会の監督を支援するための統制及び手続に関する情報を開示している企業は約80%であった

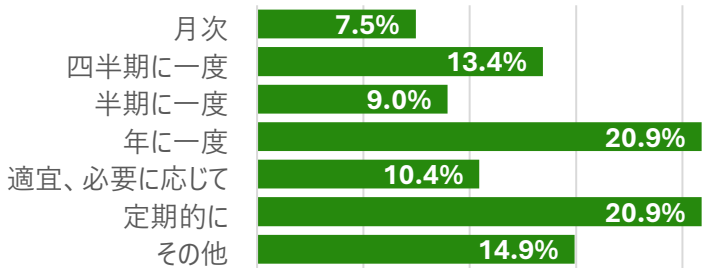
*13：複数の会議体があり、それぞれの報告の頻度を開示している場合は、1社複数回答となっている

75%以上の企業で開示　50%以上75%未満の企業で開示
25%以上50%未満の企業で開示　開示企業25%未満

サステナビリティ全般に関するガバナンスの開示	
(4) 機関又は個人がリスク及び機会について、どのように、どの頻度で情報を入手しているか	
(5) 企業の戦略、意思決定及びリスク管理のプロセスや関連する方針を監督するにあたり、リスク及び機会をどのように考慮しているか（リスク及び機会間のトレードオフの考慮を含む）	
(6) 目標設定をどのように監督し、目標達成に向けた進捗をどのようにモニタリングしているか（関連するパフォーマンス指標が報酬に関する方針に含まれているかどうか、含まれる場合、どのように含まれているか）	
【経営者の役割】（一般基準10項）	
(1) 経営者又は委員会等への役割の委任に関する情報（委任されていない場合はその旨）	
(2) 経営者がリスク又は機会の監督を支援するための統制及び手続に関する情報	

参考：一般基準に基づきトーマツ作成
（注）：開示の割合は、開示基準への準拠の割合を示すものではない。詳細はP.23参照

監督責任を負う機関等への報告頻度*13



© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.1 ガバナンス

2. ガバナンスの開示状況（気候関連1/2）

SSBJ気候基準におけるガバナンスの開示目的

■ 気候関連のリスク及び機会をモニタリングし、管理し、監督するために企業が用いるガバナンスのプロセス、統制及び手続を理解できるようにすることにある（気候基準9項）

分析コメント

- 気候関連のガバナンスは、独立した項目とせずサステナビリティ全般のガバナンスに含めて記載（あるいは参照）としているケースが見られるため、サステナビリティ全般のガバナンスと比べ記載割合が低くなる傾向にある
- 監督責任を負う機関については、ほとんどの企業が「取締役会」としている
- 監督のプロセスとして、「取締役会へ報告」だけでなく、具体的なプロセスを開示している企業は70％弱、体制図などを用いて説明している企業も約40％あった
- 監督責任に係る機関等の具体的な役割、権限及び義務等を社内規程等で定めていると開示している企業は約30％であった
- 取締役などに求められる必要な知見を、スキルマトリクスなどで開示している企業は約20％であり、そのうちの約2割の企業が期待されるスキルについて「ESG」や「サステナビリティ」とひとくくりにせず、具体的な項目を記載していた
- 戦略を監督するための適切なスキル及びコンピテンシーが利用可能かどうか、又は開発する予定かどうかについての判断を開示している企業は、約20％であった

75%以上の企業で開示　50%以上75%未満の企業で開示
25%以上50%未満の企業で開示　開示企業25%未満

気候関連に関するガバナンスの開示	
【ガバナンス又は個人】（気候基準10項）	
(1) 気候関連のリスク及び機会の監督責任を負う機関の名称又は個人の役職名	
(2) 監督責任が機関又は個人の役割、権限及び義務等の記述及びその他関連する方針にどのように反映されているか	
(3) 気候関連の戦略を監督するための適切なスキル及びコンピテンシーが利用可能かどうか又は開発する予定かどうかについての判断	

参考：気候基準に基づきトーマツ作成

（注）：開示の割合は、開示基準への準拠の割合を示すものではない。詳細はP.23参照

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.1 ガバナンス

2. ガバナンスの開示状況（気候関連2/2）

分析コメント

- 監督責任を負う機関等への報告頻度は約60％の企業が開示していたが、その頻度にはばらつきがみられる
- 企業の戦略、意思決定及びリスク管理のプロセスや関連する方針を監督するにあたり、リスク及び機会をどのように考慮しているか開示している企業は50％弱であった
 ただし、リスクについてのみ開示し、機会の考慮について開示がない企業もあった
 また、少数ではあるが、リスク及び機会のトレードオフについての開示している企業が見られた
- 目標設定の監督や目標達成に向けた進捗のモニタリングについては、約60％の企業が開示しており、そのうち約3割の企業は、関連するパフォーマンス指標と報酬に関する開示を【サステナビリティに関する考え方及び取組】欄ではなく、【役員の報酬等】欄で詳細な開示を行っていた
- 経営者又は委員会等への役割の委任に関する情報を開示している企業は、70%弱であり、経営者がリスク及び機会の監督を支援するための統制及び手続に関する情報を開示している企業は、約60%であった

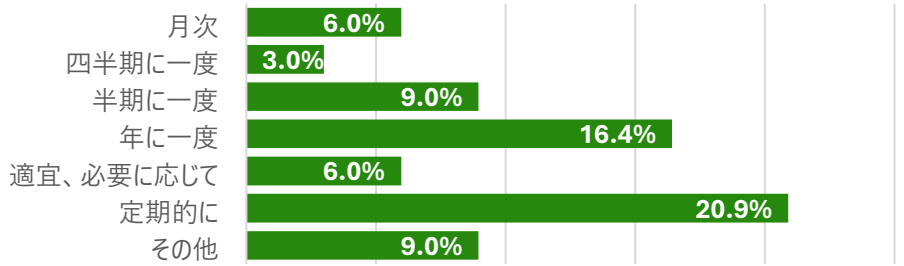
*14：複数の会議体があり、それぞれの報告の頻度を開示している場合は、1社複数回答となっている

75%以上の企業で開示　50%以上75%未満の企業で開示
25%以上50%未満の企業で開示　開示企業25%未満

気候関連に関するガバナンスの開示	
(4) 機関又は個人がリスク及び機会について、どのように、どの頻度で情報を入手しているか	
(5) 企業の戦略、意思決定及びリスク管理のプロセスや関連する方針を監督するにあたり、気候関連のリスク及び機会をどのように考慮しているか（リスク及び機会間のトレードオフの考慮を含む）	
(6) 気候関連の目標設定をどのように監督し、目標達成に向けた進捗をどのようにモニタリングしているか（関連するパフォーマンス指標が報酬に関する方針に含まれているかどうか、含まれる場合、どのように含まれているか）	
【経営者の役割】（気候基準11項）	
(1) 経営者又は委員会等への役割の委任に関する情報（委任されていない場合はその旨）	
(2) 経営者がリスク又は機会の監督を支援するための統制及び手続に関する情報	

参考：気候基準に基づきトーマツ作成
（注）：開示の割合は、開示基準への準拠の割合を示すものではない。詳細はP.23参照

監督責任を負う機関等への報告頻度*14



© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.2 リスク管理

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.2 リスク管理

1. リスク管理の開示状況

SSBJ一般基準におけるリスク管理の開示目的

- サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするプロセス（それらのプロセスが全体的なリスク管理プロセスに統合され、用いられているかどうか、また、統合され、用いられている場合、その統合方法及び利用方法を含む）を理解すること
- 企業の全体的なリスク・プロファイル及び全体的なリスク管理プロセスを評価すること

（一般基準28項）

分析コメント

- 体制説明に加えて、どのようなインプット情報を基に、どのようなリスク評価の観点（影響度、発生可能性、時間軸等）からサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、誰がどうモニタリングしているのか、運用面での開示が進みつつある
- サステナビリティ関連の機会に関するリスク管理プロセスを開示している企業は70％弱に留まっている
- 気候関連以外のリスクの識別にシナリオ分析を使っている企業は少数であったが、自然資本への対応としてシナリオ分析を使っている事例が見られた

75%以上の企業で開示　50%以上75%未満の企業で開示
25%以上50%未満の企業で開示　開示企業25%未満

サステナビリティ全般に関するリスク管理の開示（一般基準29項）	
(1) サステナビリティ関連のリスクを識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用 いるプロセス及び関連する方針	
① インプットの情報	
② リスクの識別にシナリオ分析を使っているかどうか、使っている場合は使用方法*15	
③ リスクの影響の性質、発生可能性及び規模の評価方法	
④ リスクの優先順位付けに関する情報	
⑤ リスクのモニタリング方法	
⑥ プロセス変更の有無と変更内容	
(2) サステナビリティ関連の機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために 用いるプロセス	
(3) サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリング するために用いるプロセスが、全体的なリスク管理プロセスに統合され、用いられている程 度、並びにその統合方法及び利用方法	

参考：一般基準に基づきトーマツ作成
（注）：開示の割合は、開示基準への準拠の割合を示すものではない。詳細はP.23参照

*15：気候関連以外のリスクの識別にシナリオ分析を使っているかどうか、使っている場合は使用方法について開示している企業を集計している

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.2 リスク管理

2. リスク管理の開示状況（気候関連）

SSBJ気候基準におけるリスク管理の開示目的

- 気候関連のリスク及び機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするプロセス（それらのプロセスが全体的なリスク管理プロセスに統合され、用いられているかどうか、また、統合され、用いられている場合、その統合方法及び利用方法を含む）を理解すること
- 企業の全体的なリスク・プロファイル及び全体的なリスク管理プロセスを評価すること

（気候基準40項）

分析コメント

- 気候関連に関するリスク管理について、全般的なリスク管理の記載を参照する事例が一定数見られたが、参照する一方で、気候関連に特有のリスク管理については、個別に記載している事例が見られた
- 気候変動に伴うリスク及び機会について、具体的なシナリオ分析の前提及び結果を戦略の区分において開示している事例が一定数見られた
- 気候関連の機会に関するリスク管理プロセスを開示している企業は80％弱に留まっている

75%以上の企業で開示　50%以上75%未満の企業で開示
25%以上50%未満の企業で開示　開示企業25%未満

気候関連に関するリスク管理の開示（気候基準41項）	
(1) 気候関連のリスクを識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために用 いるプロセス及び関連する方針	
① インプットの情報	
② リスクの識別にシナリオ分析を使っているかどうか、使っている場合は使用方法	
③ リスクの影響の性質、発生可能性及び規模の評価方法	
④ リスクの優先順位付けに関する情報	
⑤ リスクのモニタリング方法	
⑥ プロセス変更の有無と変更内容	
(2) 気候関連の機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリングするために 用いるプロセス	
機会の識別にシナリオ分析を使っているかどうか、使っている場合は使用方法	
(3) 気候関連のリスク及び機会を識別し、評価し、優先順位付けし、モニタリング するために用いるプロセスが、全体的なリスク管理プロセスに統合され、用いられている程 度、並びにその統合方法及び利用方法	

参考：気候基準に基づきトーマツ作成
（注）：開示の割合は、開示基準への準拠の割合を示すものではない。詳細はP.23参照

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3. 気候関連　4.3.1 戦略（移行リスク）

1. 気候関連の移行リスクの開示状況

SSBJ気候基準における気候関連の移行リスクの開示要求事項

- 「気候関連の移行リスク」とは、低炭素経済に移行する取組みから生じるリスクをいう。移行リスクには、政策、法律、技術、市場及びレピュテーション・リスクが含まれる（気候基準4項(3)）
- 産業横断的指標等に関連して、次の事項を開示しなければならない気候関連の移行リスク（気候基準46項(2)）

分析コメント

- 移行リスクの開示では、業種横断的に「炭素税・規制強化」が最も主要なリスクトピックとして記載されており、政策・制度変更が広範な業種に共通する中核リスクとして認識されている
- 「技術革新の遅れ」はエネルギー資源、鉄鋼・非鉄、自動車・輸送機、電機・精密など脱炭素対応に設備・技術転換を要する業種で相対的に識別される傾向が高く、銀行では「信用リスク」の比重が高い。業種特性が明確に表れている
- 気候関連のリスクの識別は、戦略上の対応策や指標、財務的影響の開示の出発点であり、単なるリスク列挙ではなく、企業のリスク管理体制のもと、適切に識別し、開示することが期待される

	炭素税・規制強化	再生可能エネルギー	技術革新の遅れ	エネルギー価格変動	レピュテーション	信用リスク	その他
エネルギー資源	1.0	1.0	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0
不動産	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0
医薬品	0.6	0.2	0.0	0.2	0.2	0.0	0.0
商社・卸売	0.8	0.2	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0
小売	0.7	0.3	0.7	0.3	0.3	0.0	0.0
情報通信・サービスその他	0.7	0.2	0.2	0.3	0.4	0.0	0.0
機械	1.0	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2
素材・化学	1.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
自動車・輸送機	0.8	0.0	0.6	0.2	0.0	0.0	0.0
運輸・物流	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金融（除く銀行）	0.8	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.6
鉄鋼・非鉄	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
銀行	0.3	0.0	0.0	0.0	0.8	1.0	0.0
電機・精密	0.6	0.3	0.6	0.2	0.4	0.0	0.2
食品	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

本図表において、4種類の緑色で色付している箇所については、各業種の企業の有価証券報告書から、気候関連の移行リスクの各トピックを1社あたり平均何個抽出できたかを示したものであり、以下の計算式で算定している

（分析対象とした業種の有価証券報告書から抽出した、気候関連の移行リスクトピックの合計数）÷（当該業種の分析対象とした企業総数）

例えば、「商社・卸売（分析対象とした6社）の炭素税・規制強化の0.8」を例に説明すると、「商社・卸売（分析対象とした6社）の80%が炭素税・規制強化に関するリスクを記載した」という意味になる

業種特性に応じて、企業によって開示されるリスクの数にも変動があるため、業種全体の平均も一様ではない

（注）　専門家調査による分析対象は、プライム3兆円超企業の67社であり（P.8参照）、エネルギー資源、不動産、素材・化学、運輸・物流、鉄鋼・非鉄、食品の業種は、本分析における対象企業が1～2社のため、業種別の解釈には留意が必要である

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3. 気候関連　4.3.1 戦略（物理的リスク）

2. 気候関連の物理的リスクの開示状況

SSBJ気候基準における気候関連の物理的リスクの開示要求事項

- 「気候関連の物理的リスク」とは、気候変動によりもたらされるリスクで、事象を契機とすることがあるもの（急性の物理的リスク）又は気候パターンの長期的な変化によるもの（慢性の物理的リスク）をいう（気候基準4項(2)）
- 産業横断的指標等に関連して、次の事項を開示しなければならない気候関連の物理的リスク（気候基準46項(3)）

分析コメント

- 物理的リスクの開示では、多くの業種で、「サプライチェーン・自然災害・事業停止」がリスクトピックとして識別されており、食品、素材・化学等の一部業種では「気温上昇の影響」や「農業・食料供給」をリスクとして識別する傾向が相対的に高い
- 事業特性に応じて気候影響への感応度は異なるが、物理的リスクは移行リスクよりも業種間の開示の濃淡が比較的大きい点に特徴がある
- なお、気候関連のリスク及び機会を識別する際の時間軸について、「金融（除く銀行）」の一部の企業では、同じ定義を採用する傾向が見られたが、全体的にはばらつきがあった

	サプライチェーン・自然災害・事業停止	気温上昇の影響	農業・食料供給	感染症
エネルギー資源	1.0	0.0	0.0	0.0
不動産	0.5	0.0	0.0	0.0
医薬品	0.8	0.2	0.2	0.0
商社・卸売	1.0	0.0	0.5	0.0
小売	0.7	0.7	0.0	0.0
情報通信・サービスその他	0.8	0.4	0.0	0.0
機械	0.6	0.4	0.0	0.0
素材・化学	1.0	0.5	0.5	0.0
自動車・輸送機	1.0	0.4	0.0	0.0
運輸・物流	1.0	0.0	0.0	0.0
金融（除く銀行）	1.0	0.8	0.0	0.0
鉄鋼・非鉄	0.0	0.0	0.0	0.0
銀行	1.0	0.3	0.0	0.0
電機・精密	0.8	0.3	0.0	0.1
食品	0.0	1.0	1.0	0.0

本図表においても、4種類の緑色で色付している箇所については、各業種の企業の有価証券報告書から、気候関連の物理的リスクの各トピックを1社あたり平均何個抽出できたかを示したものであり、抽出に当たり、以下の計算式については、前頁の気候関連の移行リスクと同様である

（分析対象とした業種の有価証券報告書から抽出した、気候関連の物理的リスクトピックの合計数）÷（当該業種の分析対象とした企業総数）

企業によって抽出される記載数は一様ではないため、業種全体の平均はばらつきがある

（注） 専門家調査による分析対象は、プライム3兆円超企業の67社であり（P.8参照）、エネルギー資源、不動産、素材・化学、運輸・物流、鉄鋼・非鉄、食品の業種は、本分析における対象企業が1～2社のため、業種別の解釈には留意が必要である

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.1 戦略（機会）

3. 気候関連の機会の開示状況

SSBJ気候基準における気候関連の機会の開示要求事項

- 「気候関連の機会」とは、企業にとっての、気候変動から生じる潜在的なポジティブな影響をいう（気候基準4項(4)）
- 産業横断的指標等に関連して、次の事項を開示しなければならない気候関連の機会（気候基準46項(4)）

分析コメント

- 気候関連の機会の開示は、全業種共通で一律に広がっているというより、「需要機会型（環境配慮型製品）」がまず広く浸透し、その上で業種ごとに固有の機会に関するトピックが追加される構造が特徴的である
- 気候関連の機会として認識されるトピックには業種間で差が見られ、企業の事業の固有性がより強く反映される傾向にある
- SSBJ気候基準への対応を契機として、気候変動による自社の収益機会や事業戦略への接続性、競争優位との関連性についてより具体的に説明することが、企業にとっての差別化要因になると考えられる

	環境配慮型製品・エシカル消費	脱炭素技術開発	省エネ技術	災害対応	再生可能エネルギー	EV/自動化	その他
エネルギー資源	1.0	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0
不動産	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
医薬品	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4
商社・卸売	0.3	0.2	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2
小売	1.0	0.0	0.3	0.7	0.3	0.3	0.3
情報通信・サービスその他	0.3	0.0	0.2	0.2	0.0	0.1	0.2
機械	0.8	0.6	0.4	0.0	0.0	0.0	0.2
素材・化学	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
自動車・輸送機	0.6	0.4	0.6	0.4	0.2	0.6	0.2
運輸・物流	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
金融（除く銀行）	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.4
鉄鋼・非鉄	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
銀行	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
電機・精密	0.7	0.3	0.4	0.1	0.1	0.1	0.3
食品	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0

本図表において、4種類の緑色で色付している箇所については、各業種の企業の有価証券報告書から、気候関連の機会の各トピックを1社あたり平均何個抽出できたかを示したものであり、以下の計算式で算定している

（分析対象とした業種の有価証券報告書から抽出した、気候関連の機会トピックの合計数）÷（当該業種の分析対象とした企業総数）

算定結果については、企業ごとの記載数のばらつきを含む平均値である。そのため、値が高い項目は「その業種で機会認識が強い」ことを示唆する一方で、必ずしも全企業が一様に開示していることを意味するものではない

（注）専門家調査による分析対象は、プライム3兆円超企業の67社であり（P.8参照）、エネルギー資源、不動産、素材・化学、運輸・物流、鉄鋼・非鉄、食品の業種は、本分析における対象企業が1～2社のため、業種別の解釈には留意が必要である

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.1 戦略（財務的影響）

4. 財務的影響の開示状況

SSBJ気候基準における財務的影響の開示要求事項

■ 企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会について、次の事項を理解できるようにする情報を開示しなければならない

(1) 現在の財務的影響
　気候関連のリスク及び機会が、当報告期間において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えた影響

(2) 予想される財務的影響
　気候関連のリスク及び機会が、短期、中期及び長期において、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与えると予想される影響

（気候基準21項）

分析コメント

- 現在の財務的影響を定量的に開示した企業は16.4%あり、そのうち単一の数値で開示した企業が約9割、大中小を定義付けして開示した企業が約1割あった
- 予想される財務的影響を定量的に開示した企業は20.9%あり、そのうち単一の数値で開示した企業が約6割、大中小を定義付けして開示した企業が約4割あった
- 財務的影響として、炭素税、研究開発費、電力コスト、気候関連の適応策のための投資額、気候関連の投融資額等について開示する事例が見受けられた
- 業種別では、現在の財務的影響については金融（銀行含む）が、予想される財務的影響については小売が比較的開示する傾向にあった

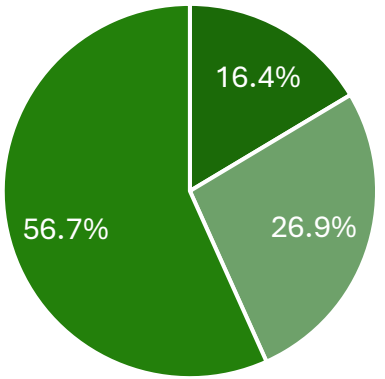
75%以上の企業で開示　50%以上75%未満の企業で開示
25%以上50%未満の企業で開示　開示企業25%未満

気候関連に関する戦略の開示（気候基準21-27項）	
企業の見通しに影響を与えると見込み得る気候関連のリスク及び機会の財務的影響（14項(3)）（21項から27項参照）	
① 現在の財務的影響（定量的情報）（21項(1)、22項、25項）	
現在の財務的影響（定性的情報）（21項(1)、22項、27項(2)）	
② 予想される財務的影響（定量的情報）（21項(2)、22項、25項）	
予想される財務的影響（定性的情報）（21項(2)、22項、27項(2)）	

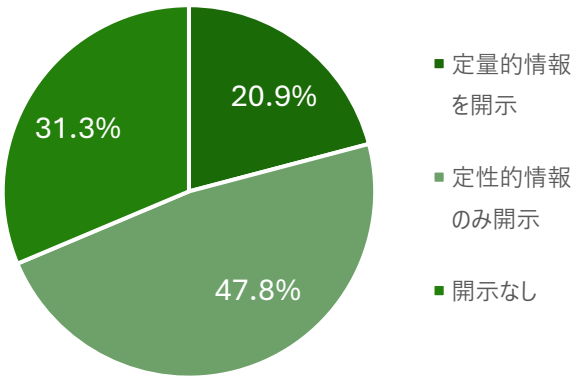
参考：気候基準に基づきトーマツ作成

（注）：開示の割合は、開示基準への準拠の割合を示すものではない。詳細はP.23参照

現在の財務的影響



予想される財務的影響



© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.1 戦略（財務的影響）

5. 予想される財務的影響の開示状況

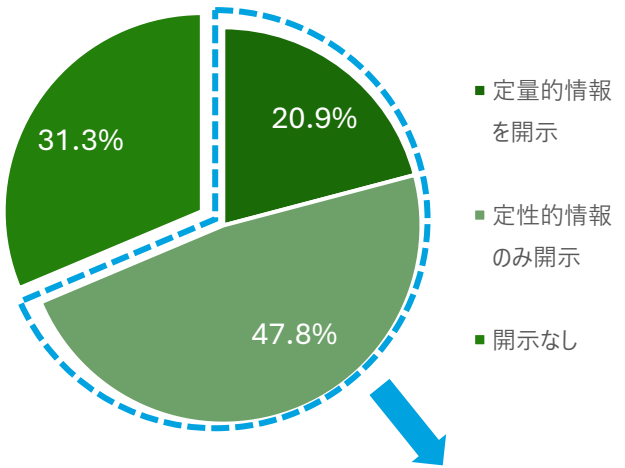
SSBJ気候基準における予想される財務的影響の開示要求事項

- 気候関連のリスク及び機会を管理する企業の戦略を踏まえた、短期、中期及び長期における、企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローの変化に関する見込みに関する定量的及び定性的情報を開示しなければならない
- 財政状態の変化に関する見込みに関する開示を作成するにあたり、次の事項を考慮しなければならない
 ①企業の投資計画及び処分計画（契約上約束していない計画を含む）
 ②企業の戦略を遂行するための資金計画
 （気候基準22項(3)(4)）

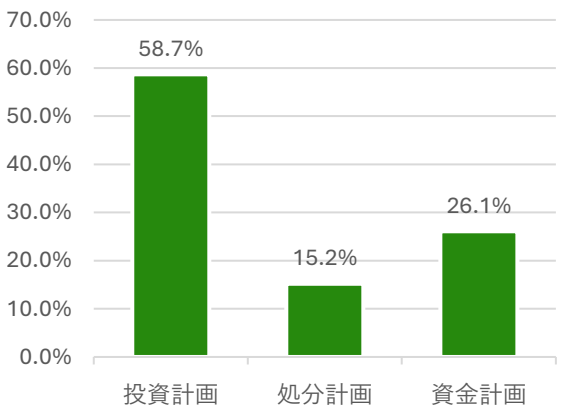
分析コメント

- 予想される財務的影響（定性的情報のみの開示を含む）を開示している企業は68.7%あり、そのうち投資計画に言及している企業は約6割あった
- 上記の予想される財務的影響を開示している企業のうち、移行計画を開示している企業は約8割あり、GHG排出の削減目標を達成するための移行戦略が財務にどのように影響するのか関連付けた開示が進みつつあることがうかがえる
- 機会の予想される財務的影響について、売上収益増加に加えて、これに対応する費用についても定量的に開示している事例があった
- 財務的影響の開示と有価証券報告書の【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】、【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】、【研究開発活動】、【設備の新設、除却等の計画】等の開示との間につながりがあり、経営戦略との関連性が認められる事例が見受けられた

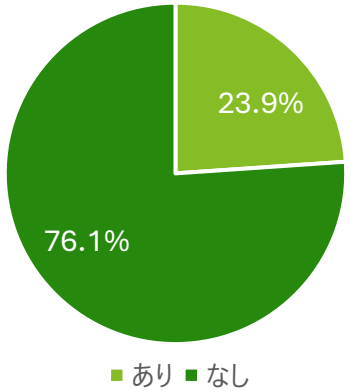
予想される財務的影響



予想される財務的影響に考慮した計画



短期・中期・長期の定義付け



© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.1 戦略（移行計画）

6. 移行計画の開示状況

SSBJ気候基準における移行計画の開示要求事項

■ 企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスク及び機会について、次の事項を開示しなければならない
(1) 企業の戦略及び意思決定において、気候関連のリスク及び機会にどのように対応してきたか、また、今後対応する計画であるか
(2) 報告期間の末日において資源を確保している方法及び将来において資源を確保するための計画の内容
(3) 過去の報告期間に開示した計画に対する進捗
(4) 気候関連のリスク及び機会の間のトレードオフ
（気候基準28項）

■ 第28項(1)について、具体的には、次の事項を開示しなければならない
(1) ビジネス・モデルを変更している/変更が予想される場合には、その内容
(2) 直接的及び間接的な緩和及び適応の取組みを実施している/予想される場合には、その内容
(3) 気候関連の移行計画がある場合、当該移行計画の内容（主要な仮定並びに実現するうえで不可欠な要因及び条件に関する情報を含む）
(4) 気候関連の目標がある場合、当該目標を達成するための計画の内容
（気候基準29項）

75%以上の企業で開示　50%以上75%未満の企業で開示
25%以上50%未満の企業で開示　開示企業25%未満

気候関連に関する戦略の開示（気候基準14項(4)、28-29項）	
移行計画	

参考：気候基準に基づきトーマツ作成
（注）：開示の割合は、開示基準への準拠の割合を示すものではない。詳細はP.23参照

分析コメント

- 低炭素経済に向けた移行計画について、炭素価格の想定や各国の政策や規制、技術革新、業界連携等、計画の作成に用いた主要な仮定並びに実現するうえで不可欠な要因及び条件を開示している事例が見受けられる一方で、移行計画の具体的な内容が示されていない事例もあった
- Transition Plan Taskforce （TPT）*16 開示フレームワークを参照し、TPTで推奨される5つの開示要素を踏まえ、企業の対応状況について詳細に開示する事例があった
- サプライヤーとの協働や顧客の脱炭素への貢献等によるスコープ3削減戦略（エンゲージメント戦略）に関する記載をしている企業は約30%あり、その結果としてサプライヤーのスコープ1,2の削減の促進が期待される開示もあった

*16 ：TPTは移行計画の開示のフレームワークを開発するために英国政府によって設立されたが、2024年10月に解散し、IFRS財団がTPTが作成した開示に特化した資料に関する責任を引き継いでいる。「TPT開示フレームワーク」はIFRS S2号と整合し、IFRS S2号に基づいて設計されている（参考：サステナビリティ基準委員会「補足文書 ガイダンス文書『IFRS S2号に従った企業の気候関連の 移行についての情報（移行に関する計画を含む）の開示』2025年8月20日）

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.1 戦略（レジリエンス評価）

7. レジリエンス評価の開示状況

SSBJ気候基準におけるレジリエンス評価の開示要求事項

■ 気候レジリエンスに関して、識別した気候関連のリスク及び機会を考慮したうえで、次の事項を開示しなければならない
(1) 実施した気候関連のシナリオ分析の手法及び実施時期
(2) 報告期間の末日における気候レジリエンスの評価
（気候基準31項）

分析コメント

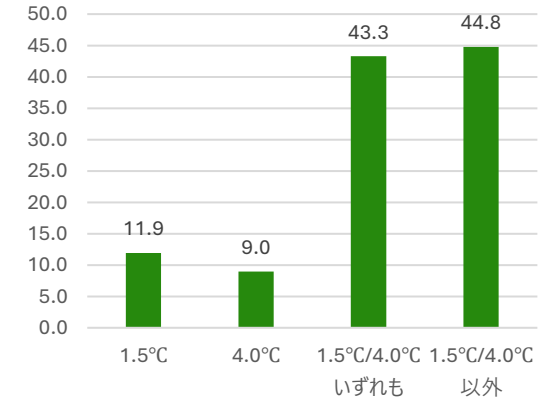
- 過半数の企業で、シナリオ分析の実施及びレジリエンス評価結果を開示しているものの、シナリオ分析の開示情報の粒度には温度差がある
- 業種別では、金融（銀行含む）、情報通信・その他サービス、商社・卸売にて詳細開示の傾向にある
- シナリオ分析開示の主要な仮定として、①温度シナリオ（1.5℃、4.0℃の温度以外、2℃、3℃の温度シナリオも）、②使用シナリオ（IEA/IPCC/NGFS・・）、③時間軸（リスク/機会識別の時間軸と異なる設定も）、④政策・規制（炭素価格、技術進展、エネルギー構成など）について開示されている
- シナリオ分析の評価結果に関連づけて、具体的な施策（投資等）とその進捗状況、並びにシナリオモデルの限界及び不確実性まで示された充実した開示もあり、TCFDベースからSSBJ基準適用を見据えた開示へ前進していることが読み取れる

75%以上の企業で開示　50%以上75%未満の企業で開示
25%以上50%未満の企業で開示　開示企業25%未満

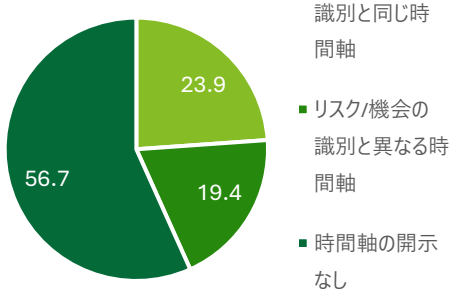
気候レジリエンスの開示	
（1）実施した気候関連のシナリオ分析の手法及び実施時期（気候基準31項(1)）	
① 用いたインプットに関する情報	
② 分析の前提とした主要な仮定	
③ 分析を実施した報告期間	
（2）報告期間の末日における気候レジリエンスの評価（気候基準31項(2)）	
報告期間の末日における気候レジリエンスの評価結果の開示	

参考：気候基準に基づきトーマツ作成
（注）：開示の割合は、開示基準への準拠の割合を示すものではない。詳細はP.23参照

分析に用いた気候関連のシナリオ



時間軸の開示



© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.2 指標及び目標（産業横断的指標等）

1. 産業横断的指標等の開示状況（1/2）

SSBJ気候基準における産業横断的指標等の開示要求事項

■ 気候関連の指標及び目標の開示にあたっては、気候関連のリスク及び機会に関連する企業のパフォーマンスを理解できるようにする必要がある。この目的を達成するため、指標及び目標において、産業横断的指標等を開示しなければならない（気候基準44項(1)）

分析コメント

- ①GHG排出は多くの企業で開示が行われている。GHG排出に関するスコープ区分別開示等の分析はP.44参照
- 気候関連の脆弱な資産又は事業活動の開示は、②移行リスク及び③物理的リスクのいずれにおいても情報を開示している企業は多く、両方のリスクについて開示している企業も約60%あった。一方で、数値及びパーセンテージによる開示は20%に満たず、規模による開示も約30%に留まっている
- ④気候関連の機会と整合した脆弱な資産又は事業活動の開示する企業は、リスクの開示状況と比較すると少ないものの、60%弱が開示している。一方で、数値及びパーセンテージによる開示は20%に満たず、規模による開示も約30%に留まっている

75%以上の企業で開示　50%以上75%未満の企業で開示
25%以上50%未満の企業で開示　開示企業25%未満

気候関連に関する指標及び目標の開示	
（1）産業横断的指標等（気候基準44項（1）、46項、79項～85項）	
① GHG排出	
② 気候関連の移行リスク	—
• 移行リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の数値及びパーセンテージ	
• 移行リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の規模に関する情報	
③ 気候関連の物理的リスク	—
• 物理的リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の数値及びパーセンテージ	
• 物理的リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の規模に関する情報	
④ 気候関連の機会	—
• 気候関連の機会と整合した資産又は事業活動の数値及びパーセンテージ	
• 気候関連の機会と整合した資産又は事業活動の規模に関する情報	
⑤ 資本投下 • 気候関連のリスク及び機会に投下された資本的支出、ファイナンス又は投資の数値	
⑥ 内部炭素価格 • 意思決定に用いている、あるいは意思決定に用いてない旨の開示	
⑦ 報酬 • 気候関連の評価が役員報酬に組み込まれている、あるいは組み込まれていない旨の開示	

参考：気候基準に基づきトーマツ作成
（注）：開示の割合は、開示基準への準拠の割合を示すものではない。詳細はP.23参照

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.2 指標及び目標（産業横断的指標等）

1. 産業横断的指標等の開示状況（2/2）

SSBJ気候基準における産業横断的指標等の開示要求事項

■ 気候関連の指標及び目標の開示にあたっては、気候関連のリスク及び機会に関連する企業のパフォーマンスを理解できるようにする必要がある。この目的を達成するため、指標及び目標において、産業横断的指標等を開示しなければならない（気候基準44項(1)）

分析コメント

- ⑤気候関連のリスク及び機会に投下された資本的支出、ファイナンス又は投資の数値について開示している企業は約30%である
- ⑥内部炭素価格を意思決定に用いている旨を開示している企業は約20%であり、その多くが内部炭素価格の定量情報も開示している。一方で、用いていない旨を開示している企業は約10%である
- ⑦気候関連の評価と役員報酬について開示している企業は約70%であり、気候関連の評価が役員報酬に組み込まれている旨を開示する企業もある。その気候関連の評価が他のサステナビリティ事項とともに評価され、区分されていない企業は約40%強見られた。一方で、気候関連の評価が役員報酬に組み込まれていない旨の開示を行う企業もあった

75%以上の企業で開示　50%以上75%未満の企業で開示
25%以上50%未満の企業で開示　開示企業25%未満

気候関連に関する指標及び目標の開示	
（1）産業横断的指標等（気候基準44項（1）、46項、79項～85項）	
① GHG排出	
② 気候関連の移行リスク	—
• 移行リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の数値及びパーセンテージ	
• 移行リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の規模に関する情報	
③ 気候関連の物理的リスク	—
• 物理的リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の数値及びパーセンテージ	
• 物理的リスクに対して脆弱な資産又は事業活動の規模に関する情報	
④ 気候関連の機会	—
• 気候関連の機会と整合した資産又は事業活動の数値及びパーセンテージ	
• 気候関連の機会と整合した資産又は事業活動の規模に関する情報	
⑤ 資本投下 • 気候関連のリスク及び機会に投下された資本的支出、ファイナンス又は投資の数値	
⑥ 内部炭素価格 • 意思決定に用いている、あるいは意思決定に用いてない旨の開示	
⑦ 報酬 • 気候関連の評価が役員報酬に組み込まれている、あるいは組み込まれていない旨の開示	

参考：気候基準に基づきトーマツ作成
（注）：開示の割合は、開示基準への準拠の割合を示すものではない。詳細はP.23参照

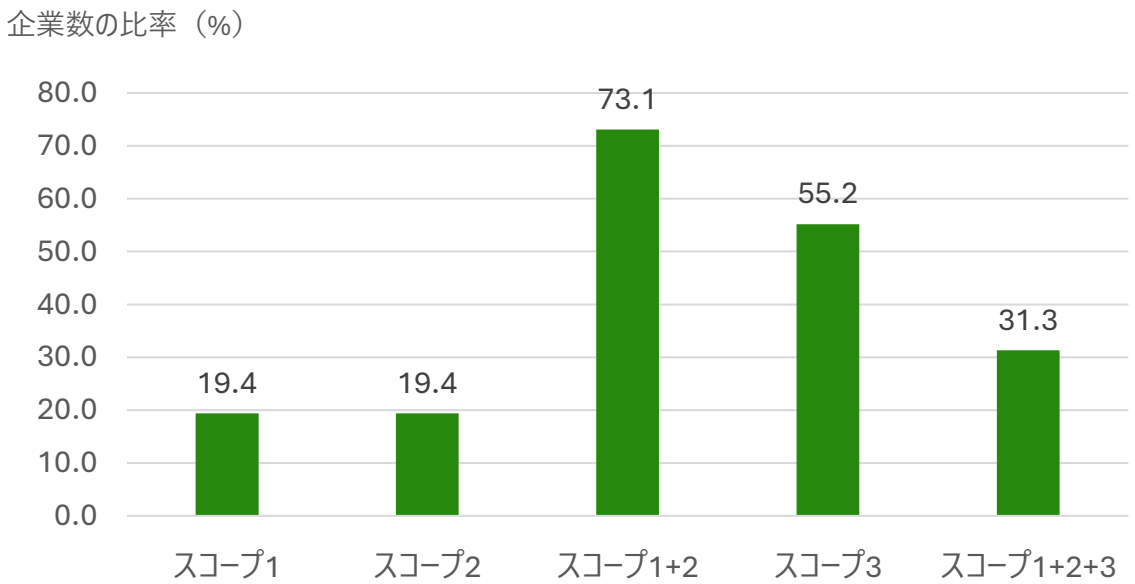
© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.2 指標及び目標（GHG排出目標）

2. GHG排出目標の開示状況

SSBJ気候基準における目標の開示要求事項

■ 気候関連の指標及び目標の開示にあたっては、気候関連のリスク及び機会に関連する企業のパフォーマンスを理解できるようにする必要がある。この目的を達成するため、指標及び目標において、目標を開示しなければならない（気候基準44項(3)）



分析コメント

- GHG排出目標を開示している企業は約90%であり、多くの企業が目標を開示。純量（ネット）目標を開示している企業は約80%ある一方で、目標が総量（グロス）又は純量（ネット）のいずれであるか明確ではない企業もあった
- GHG排出目標のうち、スコープ別ではスコープ1+2が最も多く、スコープ3目標を開示している企業も過半数を超えている。各スコープ別排出量の他、再生可能エネルギー導入率等を目標とする企業もあった
- 純量（ネット）目標がある場合、当該目標を達成するために使用する計画があるカーボン・クレジットに関する説明を開示することが求められるが、カーボン・クレジットについて言及している企業は約20%に留まり、その多くは使用の有無に関する開示のみであった。目標達成のためにどのような取組みを行っていくのかについて、具体的な開示が今後期待される
- 目標及び目標設定についての方法論が第三者によって認証されているかどうかについて、Science Based Targets Initiative （SBTi） 等の認証を受けている旨を開示している企業は約40%であった

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.2 指標及び目標（GHG排出スコープ別実績）

3. GHG排出スコープ別実績の開示状況

SSBJ気候基準におけるGHG排出の開示要求事項

■ 当報告期間中に生成した温室効果ガス排出の絶対総量について、次の3つに区分して開示しなければならない

(1) スコープ1温室効果ガス排出

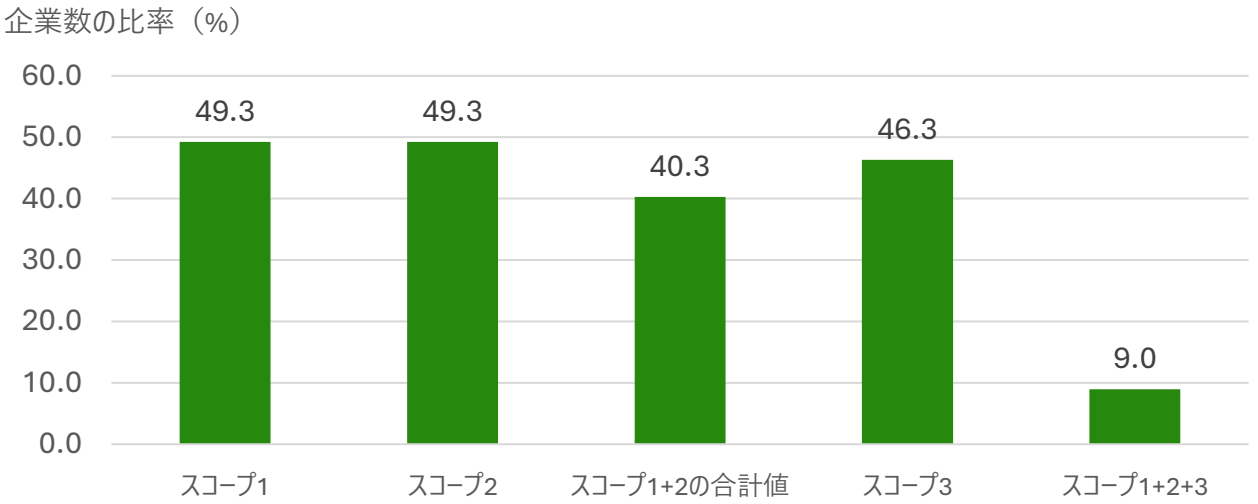
(2) スコープ2温室効果ガス排出

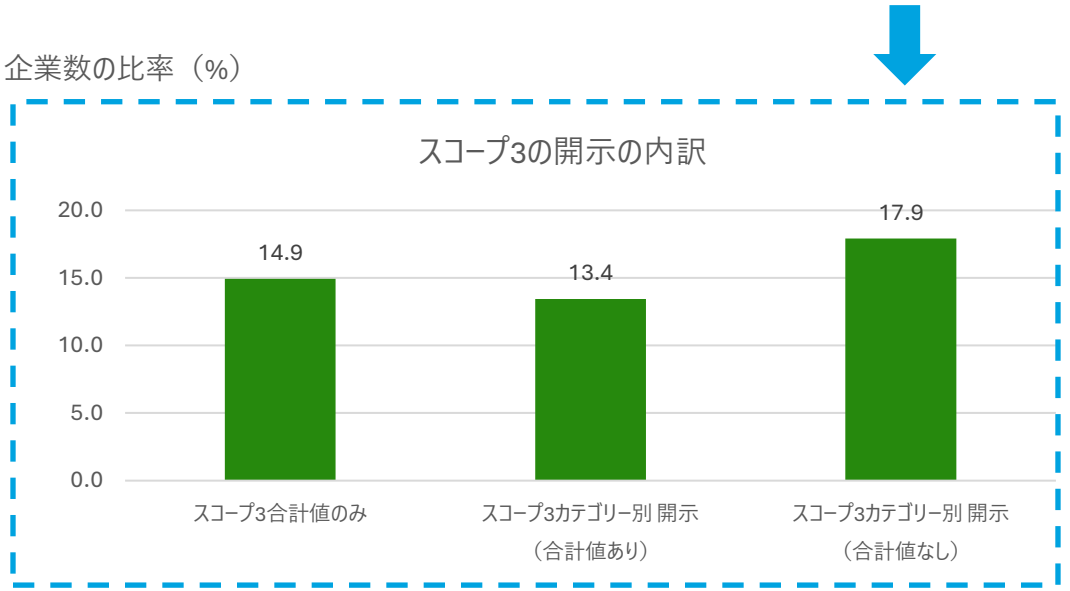
(3) スコープ3温室効果ガス排出

（気候基準47項）

分析コメント

- スコープ1及びスコープ2を開示した企業はそれぞれ49.3%に留まっている
- スコープ3について、合計値のみを開示する企業（14.9%）よりも、カテゴリー別の情報を開示する企業（合計31.3%）の方が多い。SSBJ気候基準では、主要な利用者に対して重要性がある情報を提供する場合、関連性がある各カテゴリーに関連するGHG排出について開示が求められるが、一部の企業では、各カテゴリーの分析・測定が進展していることがうかがえる





© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.2 指標及び目標（GHG排出スコープ2）

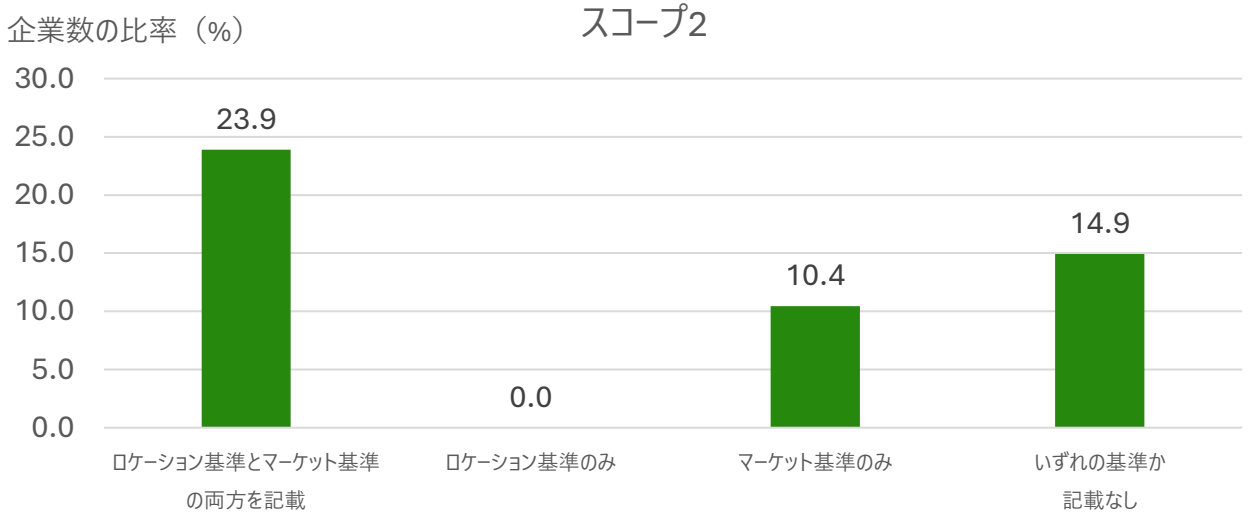
4. スコープ2測定基準の開示状況

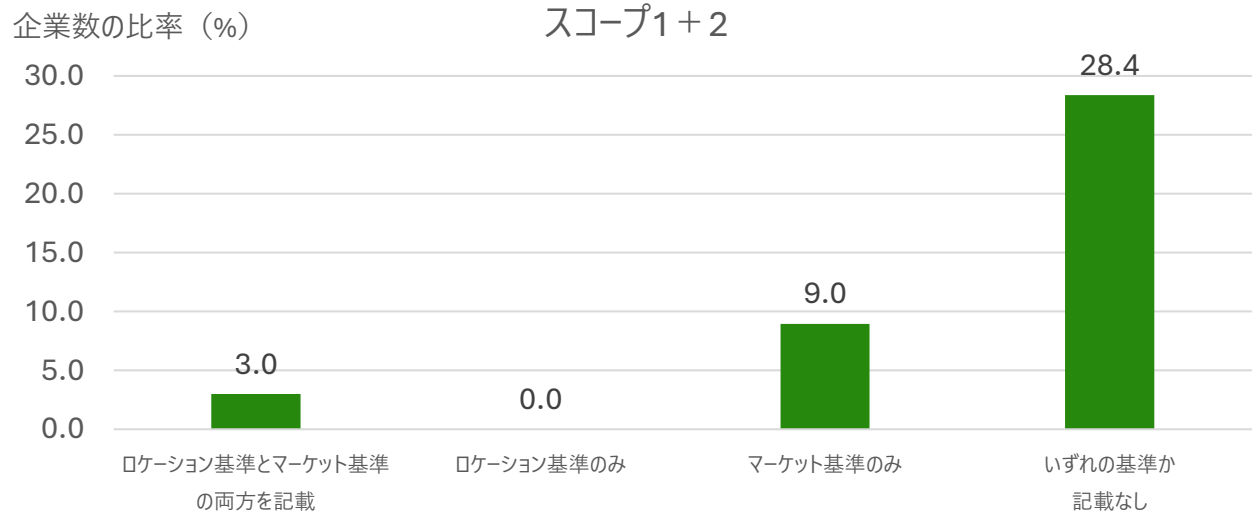
SSBJ気候基準におけるスコープ2の開示要求事項

- スコープ2温室効果ガス排出については、ロケーション基準によるスコープ2温室効果ガス排出量を開示しなければならない（気候基準53項）
- スコープ2温室効果ガス排出について、主要な利用者の理解に情報をもたらすために必要な契約証書に関する情報がある場合には、第53項に基づく開示に加え、当該契約証書に関する情報を提供しなければならない。ただし、マーケット基準によるスコープ2温室効果ガス排出量を開示することにより当該契約証書に関する情報の提供に代えることができる（気候基準54項）

分析コメント

- スコープ2単独開示では、ロケーション基準・マーケット基準の両方を開示する企業が23.9%存在する一方、「いずれの基準か記載なし」の企業も14.9%存在し、測定基準に関する透明性にはばらつきが見られる
- スコープ1＋2の合算開示では、「いずれの基準か記載なし」が28.4%と最も高く、スコープ2測定の前提に関する情報が明確ではない開示が一定数見受けられた
- マーケット基準には企業のGHG排出削減の努力が反映されており、ロケーション基準とあわせて開示することが有用であると考えられるため、両基準による測定値を開示する場合、いずれの基準で測定したのかを記載することが期待される





© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.2 指標及び目標（GHG排出スコープ3）

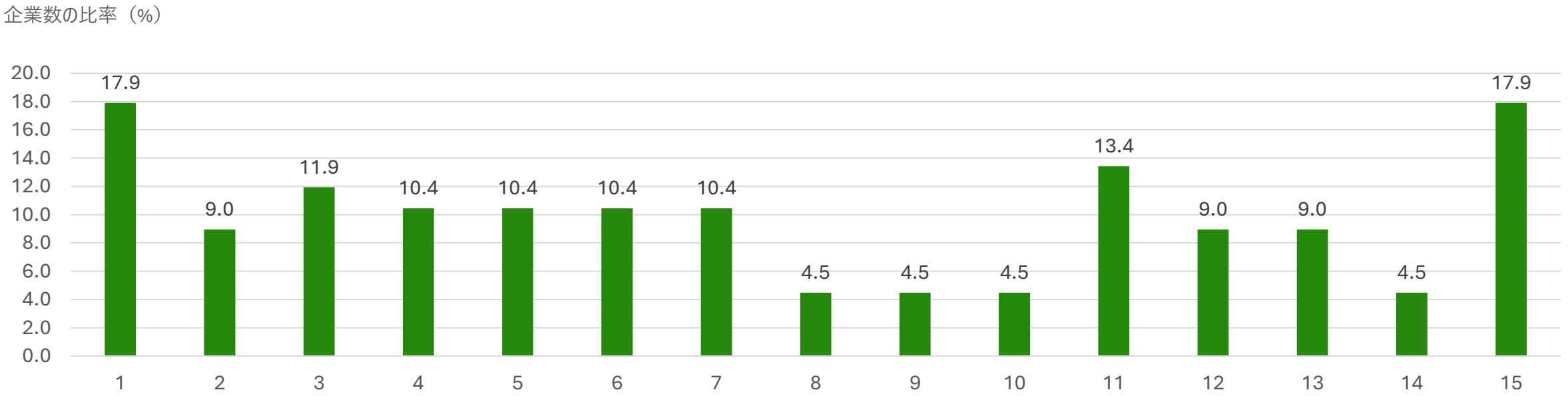
5. スコープ3カテゴリー別の開示状況

SSBJ気候基準におけるスコープ3の開示要求事項

■ スコープ3温室効果ガス排出（第47項(3)参照）については、「スコープ3基準（2011年）」に記述されているスコープ3カテゴリーに従い、報告企業の活動に関連するカテゴリー別に分解して開示しなければならない（気候基準55項）

分析コメント

- SSBJ気候基準の適用初年度においてはスコープ3のGHG排出を開示しないことができるとされているが（気候基準103項(2)）、スコープ3をカテゴリー別に積極的に開示している企業は31.3%あった（P.44参照）
- 企業によって重要なカテゴリーは異なるため、カテゴリー別の開示においては、業種ごとに異なる傾向が見られた（P.47参照）



© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.2 指標及び目標（GHG排出スコープ3）

6. スコープ3カテゴリー別の開示状況（業種別）

SSBJ気候基準におけるスコープ3の開示要求事項

■ スコープ3温室効果ガス排出（第47項(3)参照）については、「スコープ3基準（2011年）」に記述されているスコープ3カテゴリーに従い、報告企業の活動に関連するカテゴリー別に分解して開示しなければならない（気候基準55項）

分析コメント

- スコープ3のカテゴリー別開示は、企業の事業特性やサプライチェーンの構造に応じた開示となっており、業種間の差が大きく、開示されるカテゴリーに相違が見られる
- 製造業のように原料を仕入れて製造・販売を行う企業においては、一般的にカテゴリー1（購入した物品・サービス）、11（販売した製品 の使用）が、金融機関においては、カテゴリー15（投資）が重要なカテゴリーになる傾向にある
- カテゴリー別に開示する傾向にある業種（商社・卸売、小売、銀行）とそうでない業種が二極化している傾向にある

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
エネルギー資源	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
不動産	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医薬品	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
商社・卸売	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0	0.2	0.3	0.3	0.3	0.5	0.2	0.8
小売	0.3	0.0	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.3	0.0
情報通信・サービスその他	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.2	0.2	0.1	0.0	0.1
機械	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
素材・化学	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自動車・輸送機	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸・物流	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0
金融（除く銀行）	0.2	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
鉄鋼・非鉄	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
銀行	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
電機・精密	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
食品	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

本図表において、4種類の緑色で色付している箇所については、業種別のスコープ3の各カテゴリーの開示割合について示したものであり、以下の計算式で算出している

（分析対象とした業種の有価証券報告書から抽出したスコープ3の各カテゴリーの開示社数）÷（当該業種の分析対象とした企業総数）

例えば、「商社・卸売（6社）のカテゴリー1が0.3」を例に説明すると、「商社・卸売の30%がスコープ3のカテゴリー1を記載した」という意味になる

企業によって開示するカテゴリーの数はさまざまで、全く記載がない企業もあれば、複数記載している企業もあるため、業種全体の平均も一様ではない

（注） 専門家調査による分析対象は、プライム3兆円超企業の67社であり（P.8参照）、エネルギー資源、不動産、素材・化学、運輸・物流、鉄鋼・非鉄、食品の業種は、本分析における対象企業が1～2社のため、業種別の解釈には留意が必要である

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.2 指標及び目標（GHG排出実績）

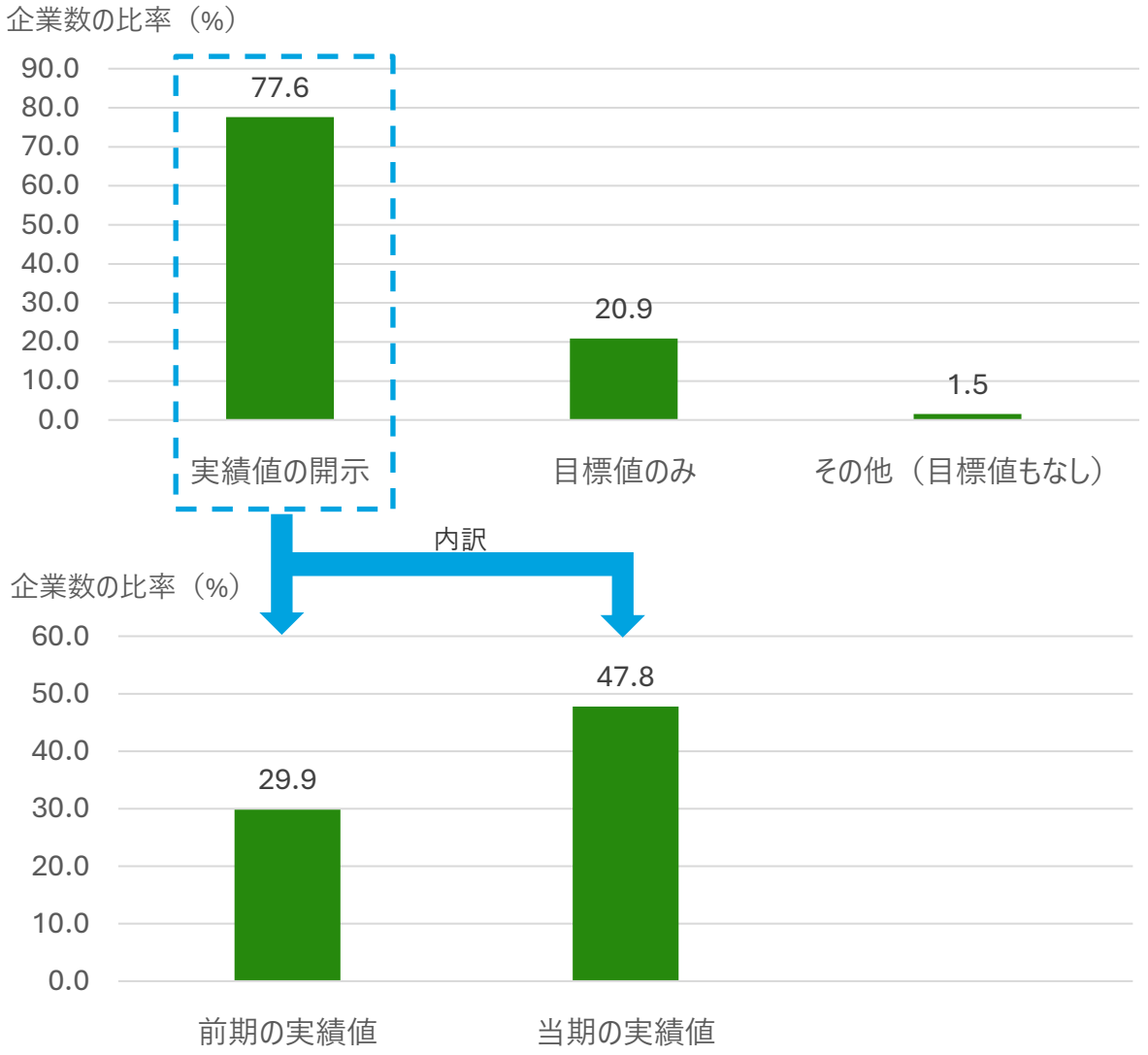
7. GHG排出実績の開示対象年度

SSBJ適用基準におけるGHG排出の開示要求事項

■ サステナビリティ関連財務開示は、関連する財務諸表と同じ報告期間を対象としなければならない（適用基準68項）

分析コメント

- 実績値を開示している企業は77.6%に達しており、GHG排出の定量開示は一定程度定着している
- 実績値を開示している企業のうち、当期実績値を開示する企業（47.8%）が前期実績値のみを開示する企業（29.9%）を上回っており、報告期間の排出実績を開示する傾向にある
- 一方で、22.4%の企業では実績値が開示されておらず、20.9%の企業は目標値のみの開示に留まっており、GHG排出を集計し、適時に開示できる体制整備をさらに進めていく必要がある



© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.2 指標及び目標（GHG排出集計範囲）

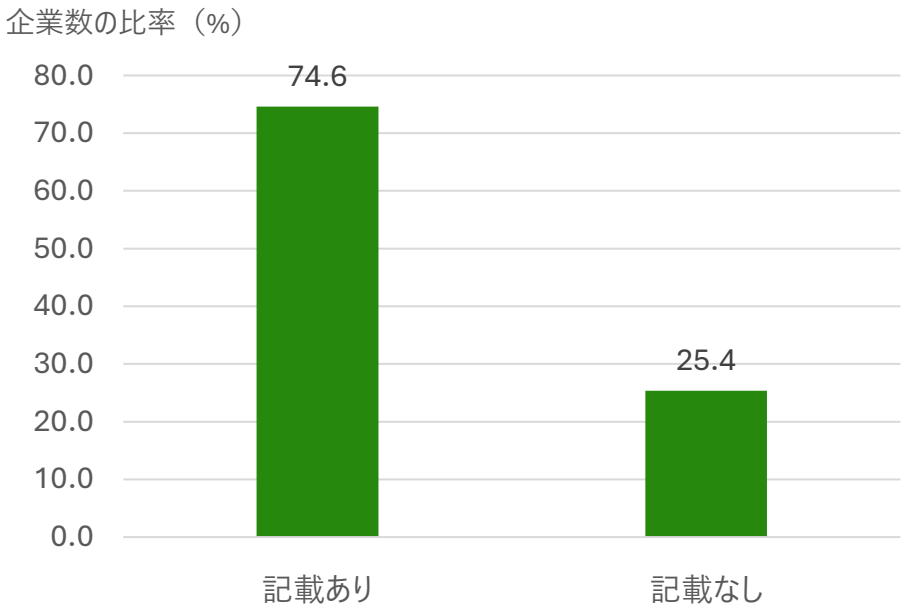
8. GHG排出実績の集計範囲（バウンダリー）の開示状況

SSBJ気候基準におけるGHG排出測定アプローチの開示要求事項

■ 第49項本文に従い、「GHGプロトコル（2004年）」に従って温室効果ガス排出を測定するにあたり、次の事項を開示しなければならない

(1) 第60項に従い選択した測定アプローチ（持分割合アプローチ、経営支配力アプローチ又は財務支配力アプローチのいずれか）

（気候基準61項(1)）



分析コメント

- 74.6%の企業は集計範囲を記載しており、GHG排出算定の前提条件に対する開示の意識の高まりが見受けられる
- 集計範囲を記載した企業74.6%の内訳は次のとおりであった
 - 「当社グループ」や「当社及び連結子会社」などの開示内容から集計範囲（バウンダリー）を連結ベースと推測した企業：56.7%
 - 連結グループのうち重要な子会社のみを含めて集計していると推測した企業：少数
 - 「当社」、「提出会社」などの開示内容から単体ベースと推測した企業：少数

 連結ベースと推測した企業について、財務報告における連結会社と集計範囲が同じかどうかについては、ほとんどの企業で開示がなく、判別が難しい状況であった
- 集計範囲が連結ベースではない場合、開示の対象範囲及び当該範囲とした理由について開示している企業は、20.9%であった
- SSBJ基準上、GHGプロトコルに従ってGHG排出を測定するにあたり、測定アプローチの記載が求められるが、現時点において選択する測定アプローチ（経営支配力/財務支配力アプローチ）について開示している企業は10%程度あった

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.2 指標及び目標（GHG排出測定フレームワーク）

9. GHG排出測定フレームワークの開示状況

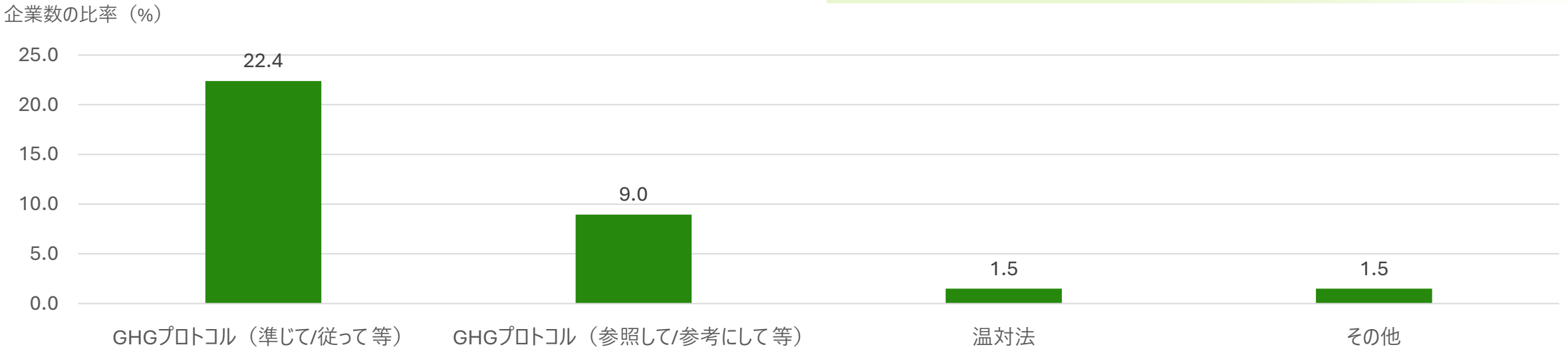
SSBJ気候基準におけるGHG排出測定フレームワークの開示要求事項

■ 温室効果ガス排出は、「温室効果ガスプロトコルの企業算定及び報告基準（2004年）」（以下「『GHGプロトコル（2004年）』」という）に従って測定しなければならない
ただし、法域の当局又は企業が上場する取引所が、温室効果ガス排出を測定するうえで異なる方法を用いることを企業の全部又は一部に対して要求している場合、企業のその部分について、当該方法を用いることができる（気候基準49項）

分析コメント

- GHG排出の測定フレームワークを開示している企業は34.4%あり、そのうち大半がGHGプロトコルに言及している
- GHGプロトコルへの対応については次のとおりであった
 - ➢「準じて/従って 等」：22.4%
 - ➢「参照して/参考にして 等」：9.0%

「参照して/参考にして 等」と記載している企業については、GHGプロトコルへの準拠の準備を進めていることが推測される



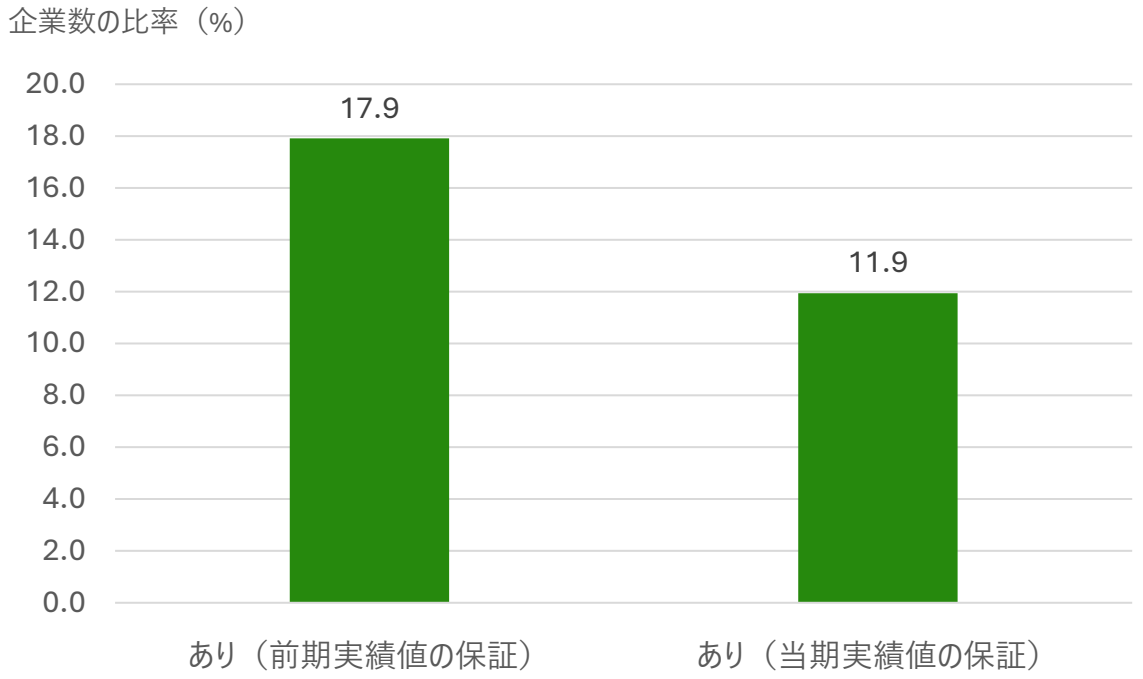
© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.3 気候関連　4.3.2 指標及び目標（GHG排出の第三者任意保証）

10. 有価証券報告書におけるGHG排出実績の保証等に関する開示状況

分析コメント

- GHG排出に対して第三者任意保証を受けている企業は29.8%であった
- 当期実績値よりも前期実績値に対して第三者任意保証を受ける企業が多く、第三者任意保証の取得には時間やコストを要することから、報告期間におけるGHG排出に対する保証対応への準備は発展途上であることが推察される
- 平均時価総額3兆円以上の東証プライム市場上場企業のスコープ1及び2に対する保証義務化は2028年3月期からの開始が想定されており、GHG排出に関する情報の信頼性向上が重視されるなかで、実績値のみの開示から当期実績値に対する第三者保証の取得に向けた体制整備をさらに促進していく必要がある



© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.4 人的資本

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.4 人的資本　4.4.1 戦略

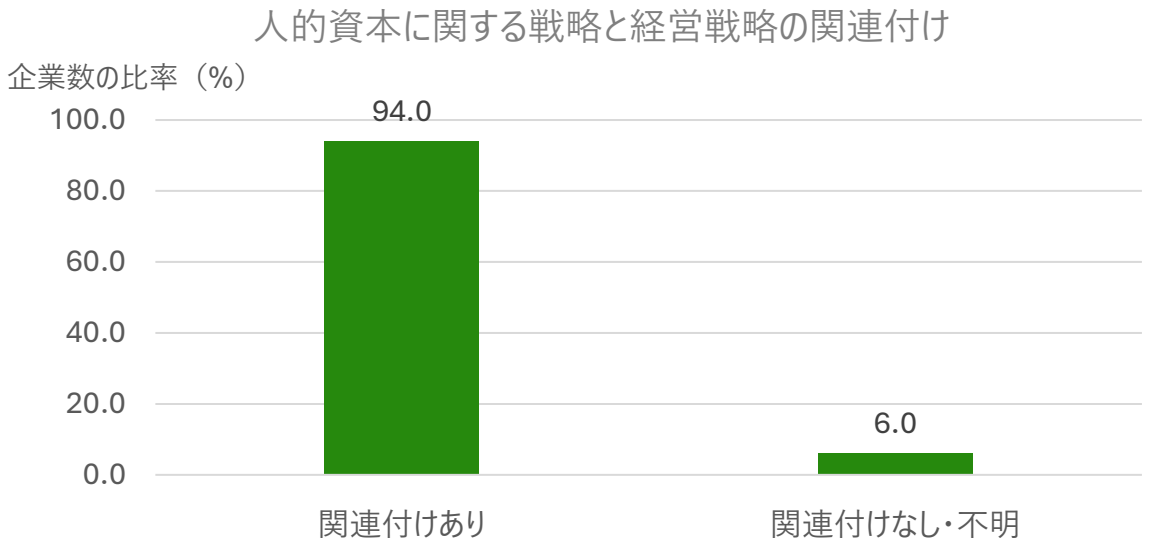
1. 人的資本に関する戦略の開示状況

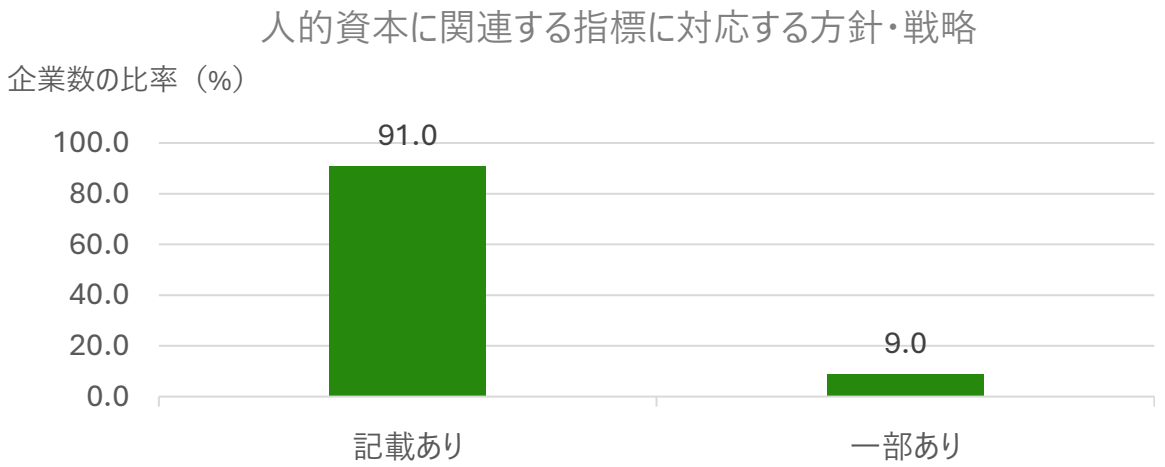
SSBJ一般基準における戦略の開示目的

■ サステナビリティ関連のリスク及び機会を管理する企業の戦略を理解できるようにすること（一般基準11項）

分析コメント

- 人材を経営戦略実現のための源泉・経営資源ととらえ、経営戦略実現のための人材育成戦略という文脈で両者を関連付けている事例が多く見られた
- 経営戦略の実現に必要な人材を定義したうえで、そのような人材を育成・確保するための具体的な戦略を分かりやすく開示している事例や、経営戦略と人材戦略の関係を図で表して視覚的に分かりやすく開示している事例もあった
- 一方で、経営戦略との関連付けがない開示、もしくは関連付けはされているが両者の関係が不明瞭な開示が一部見られることから、引き続き留意が必要と思われる
- 人的資本の戦略ごとに対応する指標が明確でない事例も見受けられるため、識別した人的資本のリスク及び機会に関連する企業のパフォーマンスを理解できるよう、戦略と指標の対応関係を改めて確認する必要がある





© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.4 人的資本　4.4.1 戦略

2. 人的資本に関連する戦略の開示（業種別）

- 直近事業年度の有価証券報告書における人的資本に関する戦略の記載のうち、経営方針・経営戦略等に関連付けて記載されている人材戦略のキーワードについて、業種別の傾向を分析した
- 右記表は以下の計算式で算定している

（右記キーワードを記載している企業数）÷（当該業種の分析対象とした企業総数）

	多様性	女性活躍・活躍	エンゲージメント向上	人材育成・キャリア形成	成長・チャレンジ	育児・介護支援	グローバル	DX推進・デジタル人材
エネルギー資源	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0
不動産	1.0	1.0	0.5	0.5	0.5	1.0	0.0	0.0
医薬品	1.0	1.0	0.8	0.6	0.8	0.4	1.0	0.8
商社・卸売	1.0	1.0	1.0	1.0	0.8	0.8	0.8	0.5
小売	1.0	1.0	1.0	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0
情報通信・サービスその他	1.0	1.0	0.7	0.6	0.6	0.7	0.0	0.3
機械	0.6	0.8	0.6	0.6	0.6	0.4	0.6	0.4
素材・化学	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	1.0	0.5	0.5
自動車・輸送機	1.0	1.0	0.6	0.4	0.4	0.4	0.2	0.6
運輸・物流	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.5	0.0
金融（除く銀行）	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.6
鉄鋼・非鉄	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
銀行	0.8	0.8	1.0	0.3	0.3	0.8	0.3	0.3
電機・精密	0.9	0.9	0.8	0.6	0.6	0.4	0.4	0.3
食品	1.0	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0

（注）　専門家調査による分析対象は、プライム3兆円超企業の67社であり（P.8参照）、エネルギー資源、不動産、素材・化学、運輸・物流、鉄鋼・非鉄、食品の業種は、本分析における対象企業が1～2社のため、業種別の解釈には留意が必要である

分析コメント

- 「多様性」や「女性活躍」については、業種に関係なく多くの企業で人的資本に関する重要な戦略として取り組んでおり、開示が進んでいる
- 「エンゲージメント向上」（「働きがい」、「Well-being」、「働き方改革」を含む）、「人材育成、キャリア形成」については、従業員の定着や、労働意欲・生産性向上のための施策として、自社の取組みを開示している企業が多いが、業種によってばらつきも見られる

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.4 人的資本　4.4.2 指標及び目標（指標）

3. 人的資本に関連する指標の開示状況

SSBJ一般基準における指標の開示目的

- サステナビリティ関連のリスク及び機会に関連する企業のパフォーマンスを理解できるようにすること（一般基準30項）
- 指標の定義及び算定方法は、原則として、時間の経過とともに一貫性がなければならない。また、指標及び目標は、その内容を示す、明瞭かつ正確な名称を付し、定義しなければならない（一般基準31項）

（参考）人的資本可視化指針（改訂版）令和8年3月23日

2.1. 投資家の期待に応えるための人的資本開示の考え方

2.1.2. 人材戦略を踏まえた指標及び目標の開示

- 人材戦略と連動したものであることが重要と考えられる
- 目標：経営戦略上の目標との整合性も重要であるとの意見が投資家から聞かれる。例えば、経営戦略の実現のために人材戦略が重要な役割を果たすことを踏まえ、経営戦略上の目標の時間軸を念頭に人的資本関連の目標の時間軸を設定する必要があるとの意見が聞かれる
- 指標：企業ごとに異なる経営戦略・ビジネスモデルを踏まえた、企業固有の経営課題に対する人材戦略上の取組の進捗を把握することが投資家から期待されている

分析コメント

- 開示府令の要求に従い、人材育成に関する指標、社内環境整備に関する指標を開示する例が多く見られた
- また、有価証券報告書の【従業員の状況】で開示が求められている女性管理職比率や男性の育児休業取得率について、より詳細な情報を有価証券報告書の【サステナビリティに関する考え方及び取組】で開示している企業が多く見られた
- 具体的な開示例（企業独自の指標等）
 - AIに関する指標（AI・データ人材数、AI人材育成プログラム受講者数）
 - リーダー人材に関する指標（グローバルリーダー人材数、リーダー育成プログラム参加数、後継者候補数）
 - 従業員エンゲージメントに関する指標（エンゲージメントサーベイスコア、入社後定着率、離職率）
 - 健康に関する指標（喫煙率、肥満率、がん検診受診率）

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.4 人的資本　4.4.2 指標及び目標（指標実績）

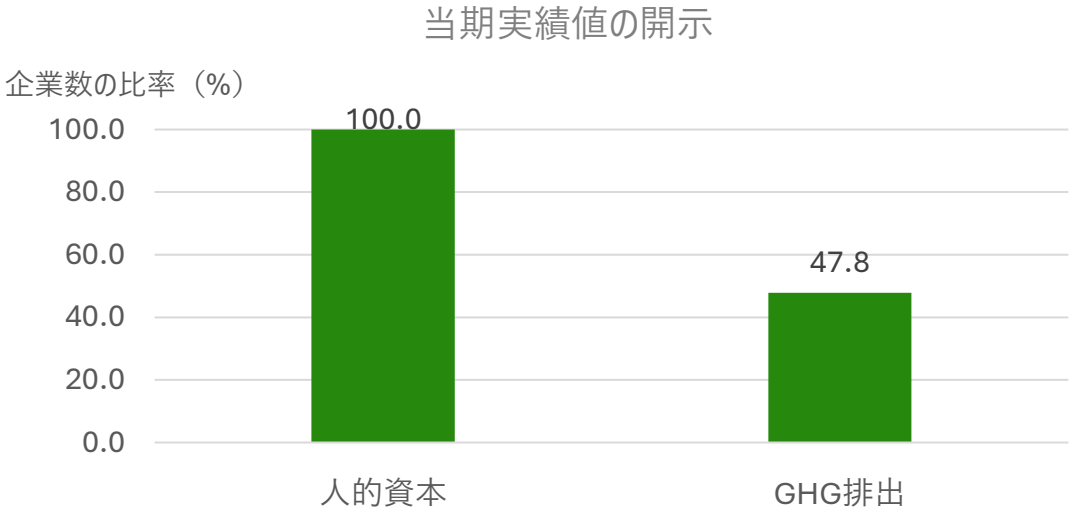
4. 人的資本に関連する指標実績の開示状況

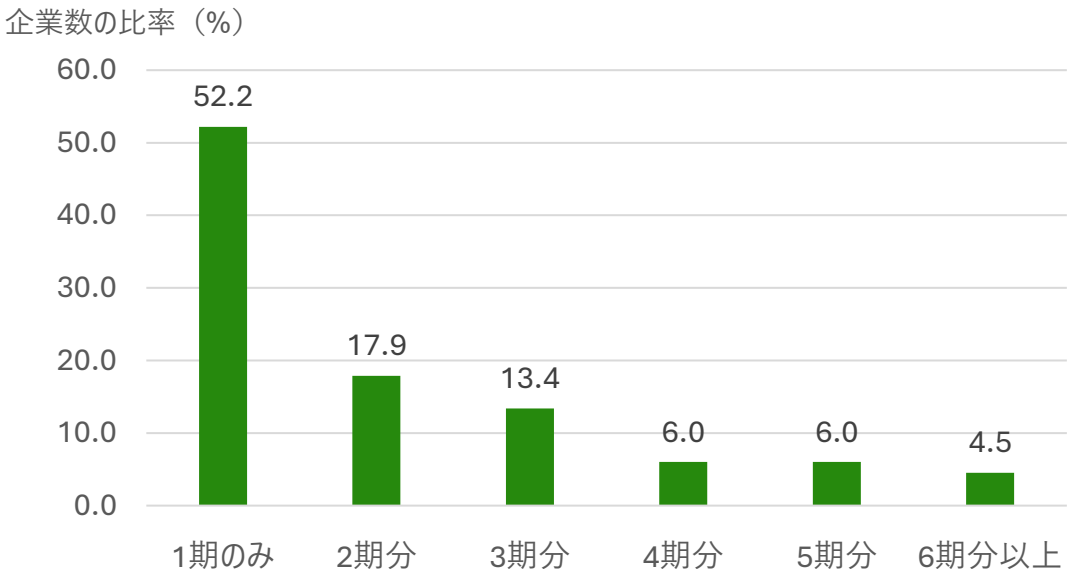
SSBJ適用基準における開示要求事項

■ サステナビリティ関連財務開示は、関連する財務諸表と同じ報告期間を対象としなければならない（適用基準68項）

分析コメント

- 全ての分析対象企業が少なくとも1つの人的資本指標について当期の実績値を開示していた。GHG排出では当期実績値を開示する企業は47.8％であり、両者には依然として大きな乖離が見られる
- 実績値について、1期分のみの開示をする企業が52.2％と最も多かった
- 複数期間の実績値を開示する企業の中では、2期分が17.9％と最も多く、5期以上開示する企業も一定数存在している
- 複数期間の実績値を開示する企業の中には、数値の開示のみでなく、グラフや図表を用いて指標の推移が視覚的にわかりやすくなるように工夫している例も見られた
- 人的資本に係る戦略は、中長期にわたる取組みが多いと考えられるため、単年度のみならず比較年度の実績を含めた長期時系列での変化を開示することが有用と考えられる





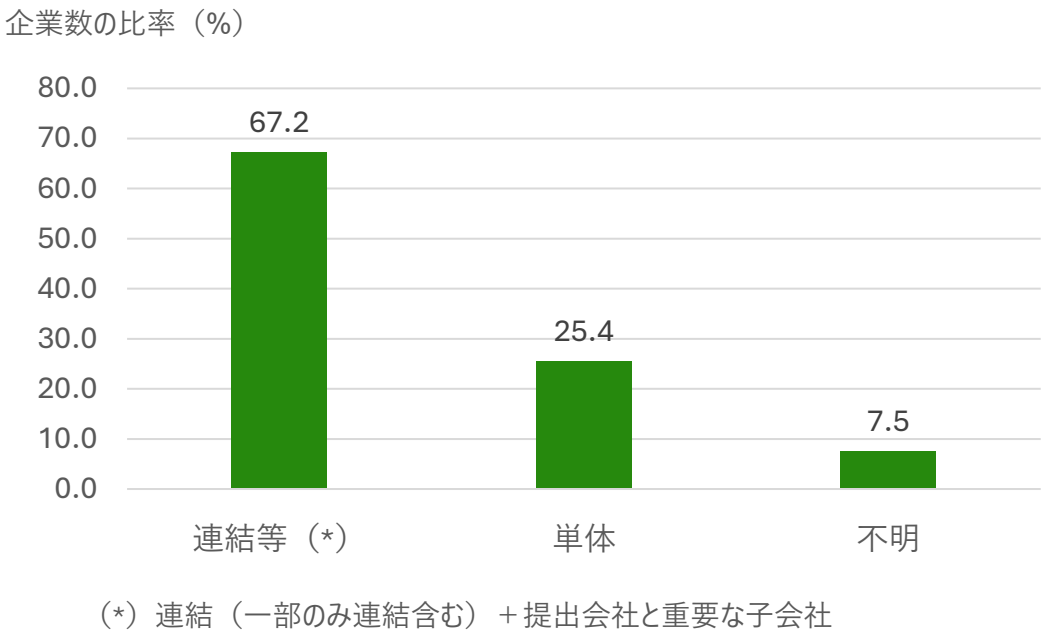
© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.4 人的資本　4.4.2 指標及び目標（指標集計範囲）

5. 人的資本に関連する指標集計範囲（バウンダリー）の開示状況

SSBJ適用基準における開示要求事項

■ サステナビリティ関連財務開示は、関連する財務諸表と同じ報告企業に関するものでなければならない （適用基準5項）



（*）連結（一部のみ連結含む）＋提出会社と重要な子会社

分析コメント

- 集計範囲（バウンダリー）を連結ベース（一部の指標のみ連結ベースを含む）、もしくは提出会社と重要な子会社を集計した指標を開示している企業は67.2%であった
- 内訳別に見ると、一部の指標のみ連結ベースで開示している企業や提出会社と重要な子会社を集計した指標を開示している企業の割合が高く、指標のすべてを連結ベースで開示している企業は少数であった
- 人的資本に関連する指標を連結ベースで開示していない企業のうち理由を開示している企業は15.8%であった
- 連結ベースで開示していない理由として、以下説明をしている企業が複数見られた
 - 当社グループではグループ各社の事業特性を踏まえた各々の取組みを実施しており、連結グループとしての目標設定は実施していないため、当社の指標及び目標を記載している
 - 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであり、同法に基づき公表を行う会社のみ数値を記載している
 この場合、SSBJ基準で求められる指標の集計範囲を対象とした開示にならない場合があることに留意が必要である

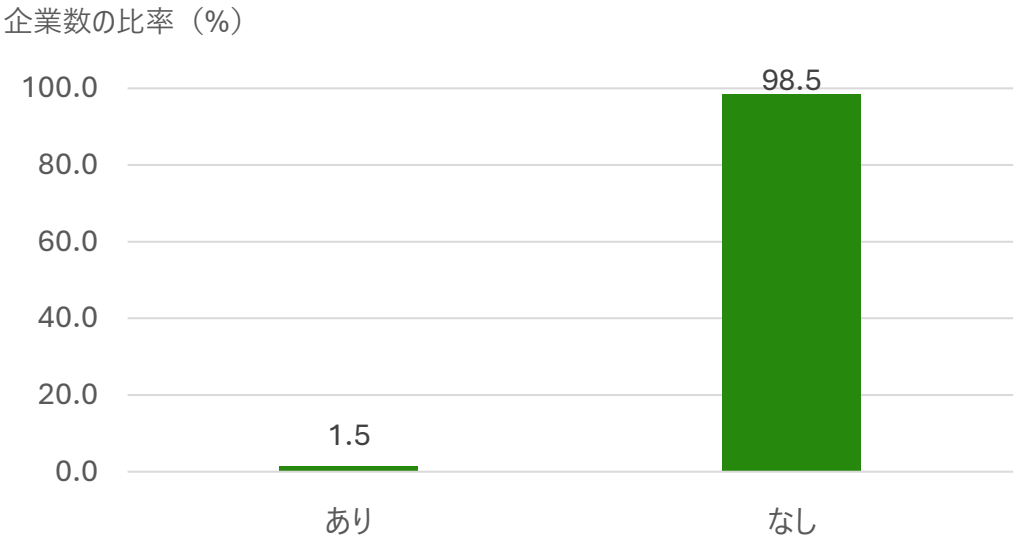
© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

4.4 人的資本　4.4.2 指標及び目標（指標実績の第三者任意保証）

6. 有価証券報告書における人的資本に関連する指標実績の保証等に関する開示状況

分析コメント

- 有価証券報告書において、人的資本に関連する指標の実績値につき第三者による任意保証や検証（「保証等」という）を受けている旨を開示している企業は1.5％のみであった
- 人的資本に関連する指標の実績値に対する保証等は限定的であるが、平均時価総額3兆円以上の東証プライム市場上場企業のスコープ1及び2、ガバナンス、リスク管理に対する保証義務化は2028年3月期からの開始が想定されており、将来的には人的資本に関しても第三者保証の取得に向けた体制整備を促進していく企業が増加することが考えられる



© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

Deloitte. トーマツ.
デロイト トーマツ



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
https://www.bsigroup.com/clientDirectory

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーである合同会社デロイト トーマツ グループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイト トーマツ、デロイト トーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。Deloitte Globalおよびその各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Globalはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。
デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Globalのメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（”Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDeloitte Global、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対しても責任を負いません。Deloitte Globalならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

MAKING AN IMPACT THAT MATTERS since 1845

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited